

帯広市地域情報化推進プランⅡ

平成22年2月

帯 広 市

はじめに

今日の情報通信技術（ICT）の進歩はめざましく、私たちの生活や仕事のスタイルを、より便利で快適なものに変化させています。

特に、インターネットや携帯電話をはじめとした情報通信網は、様々な情報をあらゆる場面でつなげることで、いわゆるユビキタス社会（いつでも、どこでも、だれとでも）を現実のものとしています。

本市においては、地域情報化の総合的かつ計画的な推進を図るため「帯広市地域情報化推進ビジョン」（平成14年）を、翌年にはその行動計画として「帯広市地域情報化推進プラン」（平成15年度から平成21年度まで）を策定し情報化を推進してまいりました。

こうした取り組みにより、インターネットを利用した行政情報の提供、さらには、施設予約システムで自宅に居ながらサービス提供を享受できるよう対応するなど、行政事務や行政サービスの向上に努めてきたところであります。

今後も情報通信技術（ICT）は、ますます発展・進化を続け、日常生活はもとより、企業活動におきましても深く浸透していくことが想定されます。

本市もこうした情報化を取り巻く環境の変化に的確かつ迅速に対応していくことが求められています。

このような社会情勢の変化や情報化の課題も踏まえ、帯広市の地域情報化を中長期的な視点から推進するため、「帯広市地域情報化推進プランⅡ」を策定いたしました。

今後、市民生活の向上や地域経済の活性化のため、この計画を着実に推進してまいりますので、市民の皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

平成22年2月

帯広市長 砂川 敏文

目 次

第1章 プラン策定にあたって

- 1. 策定の趣旨 - - - - - 1 -
- 2. 計画の位置づけ - - - - - 1 -
- 3. 計画期間 - - - - - 1 -

第2章 情報化の動向

- 1. 情報通信技術の現状 - - - - - 2 -
- 2. 国の情報化施策の動向 - - - - - 8 -
- 3. 北海道の情報化施策の動向 - - - - - 10 -

第3章 本市の情報化の状況

- 1. 帯広市地域情報化プランの主な実施状況 - - - - - 11 -
- 2. 情報化の課題 - - - - - 16 -

第4章 情報化の推進に向けて

- 1. 情報化を進める基本的な視点 - - - - - 17 -
- 2. 情報化の方向性 - - - - - 18 -

第5章 プランの推進に向けて

- 1. 推進体制 - - - - - 28 -
- 2. 推進にあたって - - - - - 28 -

《資料編》

- 別紙1 市民意見 - - - - - 29 -
- 別紙2 指標等 - - - - - 30 -
- 別紙3 情報化の体系図 - - - - - 31 -
- 別紙4 地域情報化のイメージ - - - - - 33 -

第1章 プラン策定にあたって

1. 策定の趣旨

本市は、平成14年に地域情報化の基本的な考え方を取りまとめるため、「帯広市情報化推進ビジョン」を策定し、平成15年には、ビジョンの視点を踏まえ、「帯広市情報化推進プラン」を策定するなど、地域情報化の推進に向け計画的に施策の展開をはかってきました。

この間、国や北海道の施策動向や情報通信技術^{*1}(ICT)の急速な発展など、地域の情報化を取り巻く環境は、大きく変化してきています。また、高度情報化社会の進展により、新たな産業が生まれ、今までにない利便性やメリットを享受することができる社会が創造されてきており、今後、様々な課題解決の手段として、情報通信技術への期待が高まってきています。

こうした情報化を取り巻く環境の変化に対応しながら、地域の情報化を総合的に推進するために本プランを策定するものです。

2. 計画の位置づけ

本プランは、第六期帯広市総合計画の分野計画であり、本市における今後の地域情報化を総合的に推進するために策定します。

3. 計画期間

本プランの計画期間は、平成22年度から平成31年度までの10年間とします。

なお、今後の国・道の施策や社会・経済状況等の変化、情報通信技術の進展・普及動向などを踏まえ、必要に応じ中間年において見直しを実施します。

^{*1} 情報通信技術 (ICT)

情報処理や通信に関する技術を総合的に指す用語。最近では、ICT (information and communication technology) と表現される。

第2章 情報化の動向

1. 情報通信技術の現状

(1) インターネットの普及状況

総務省通信利用動向調査では、平成20年末におけるわが国の6歳以上のインターネット利用者数は、9,091万人（平成14年末対比、2,149万人増）、人口普及率では、75.3%となっており、小学生から高齢者まで利用者が広がってきています。

インターネットの世帯普及率は、平成14年末の81.4%から平成20年末には、91.1%、企業普及率は、99.0%となっており、特に、平成9年から平成14年までの数年間に、急速に普及しており、現在も、わずかながら増加を続けています。

インターネットを利用する際に使用している機器は、平成14年末では、パソコンのみの利用55.9%、モバイル端末*1のみの利用15.3%、パソコンとモバイル端末の利用23.5%でしたが、平成20年末では、パソコンのみの利用16.6%、モバイル端末のみの利用9.0%、パソコンとモバイル端末の利用68.2%となっており、携帯電話などによるインターネット利用者が急速に増加しています。

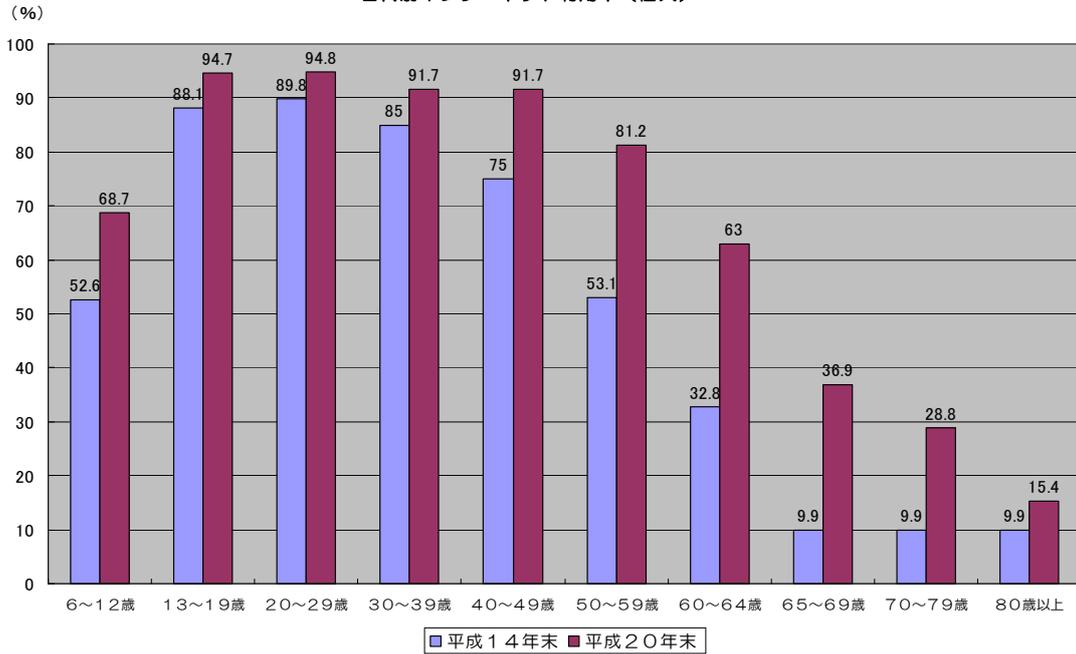


出典：総務省通信利用動向調査

*1 モバイル端末

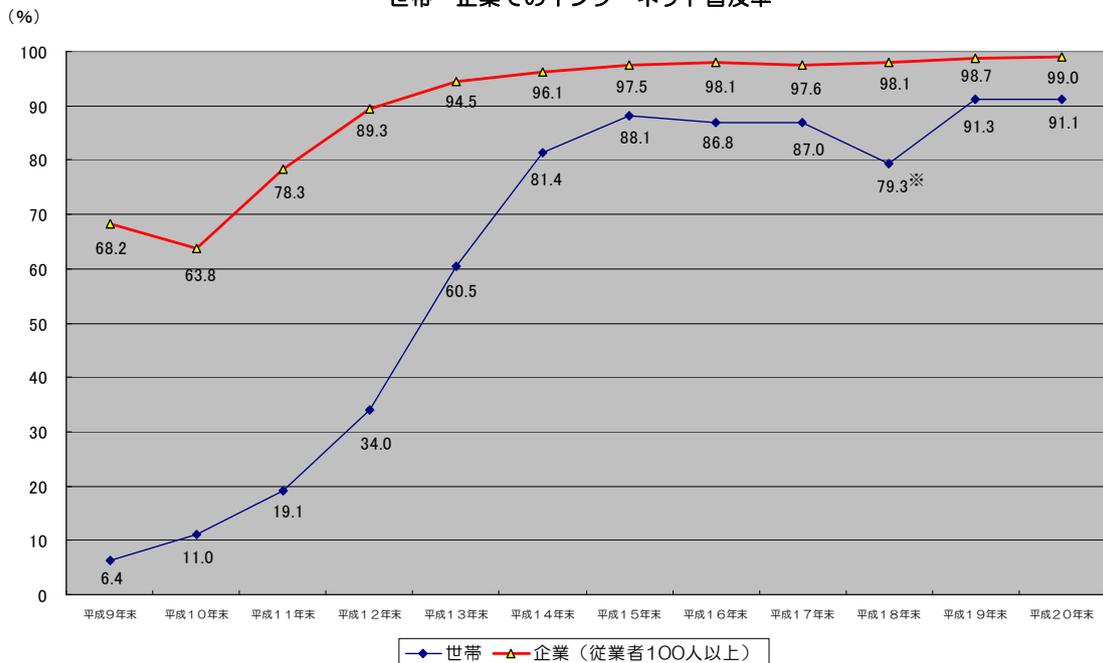
持ち運びがしやすく、携帯して利用できるコンピュータ。小型のノートパソコン、携帯電話・PHS及び携帯情報端末（PDA）などを指す。無線LANをはじめとする通信機能を備えるものもある。

世代別インターネット利用率（個人）



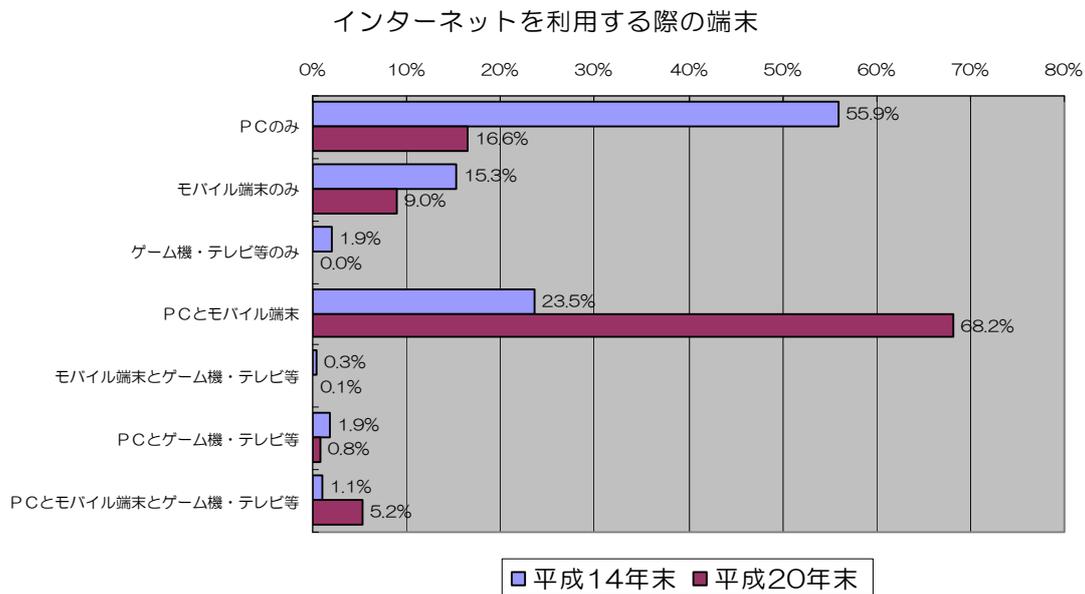
出典：総務省通信利用動向調査

世帯・企業でのインターネット普及率



出典：総務省通信利用動向調査

※世帯でのインターネット普及率について、平成18年末のみ質問方法等が異なっているため、平成18年末の数値とそれ以外の年の数値の比較には注意を要する。



出典：総務省通信利用動向調査

(2) 通信基盤の高速化

国は、平成18年1月に「IT 新改革戦略」*1を策定し、平成22年度までにブロードバンド*2・ゼロ地域の解消を進めることとしています。また、平成18年8月には、「次世代ブロードバンド戦略2010」*3を策定し、平成22年度までに超高速ブロードバンドの世帯カバー率90%以上を目指して基盤整備を進めています。

整備状況は、平成20年9月末でブロードバンドのサービスエリア世帯カバー率は98.6%、超高速ブロードバンド*4は89.5%となっています。

情報通信基盤整備の進展に伴い、各家庭での接続回線も平成12年度では、ダイヤルアップ回線*5が主な接続方法でしたが、平成16年末では、DSL回

*1 IT 新改革戦略

平成18年1月に、ITの構造改革力の追求を目指した情報化戦略として、IT戦略本部において策定した計画。

*2 ブロードバンド

通信速度が高速なインターネット接続のこと。概ね500kbps以上の通信速度のサービスのことを言う。

*3 次世代ブロードバンド戦略2010

平成18年8月に、わが国の情報通信網を平成22年度までにブロードバンド・ゼロ地域解消及び超高速ブロードバンドの世帯カバー率90%以上を目指し、総務省が策定した計画。

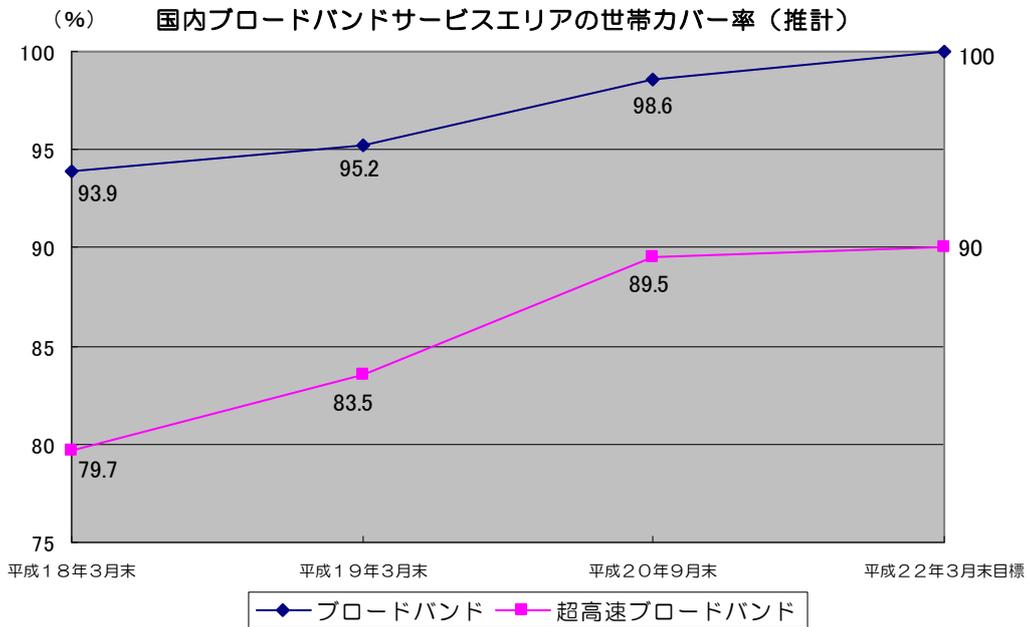
*4 超高速ブロードバンド

通信速度が30Mbps以上のブロードバンドサービス。

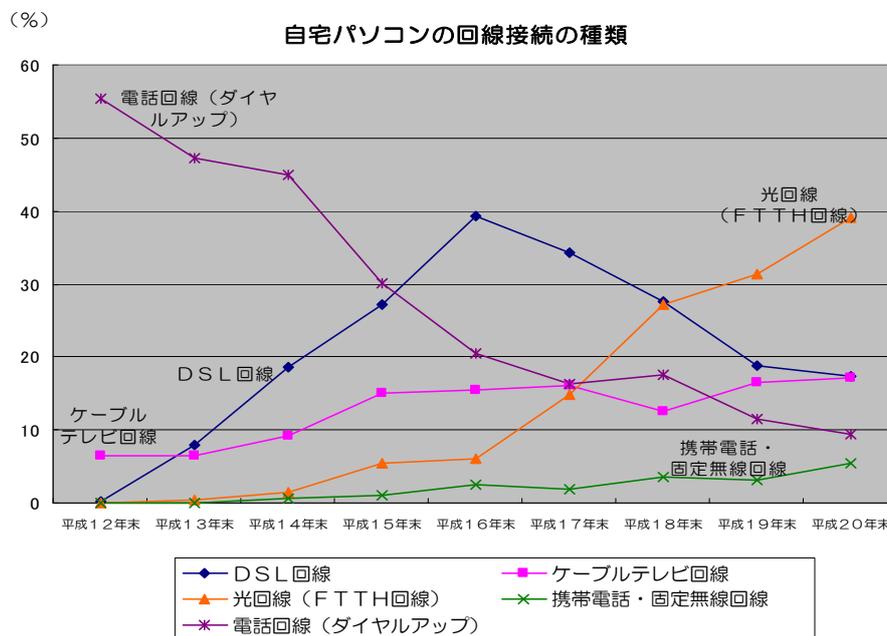
*5 ダイヤルアップ回線

アナログ電話回線を使用した低速のインターネット接続。

線*1、平成20年末では、光回線*2が主な接続方法となり、通信回線の高速化が急速に進んでいます。



出典：総務省通信利用動向調査



出典：総務省通信利用動向調査

*1 DSL回線

既存アナログ電話回線（メタル回線）を使い高速なデータ通信を行なう技術。DSL（Digital Subscriber Line）。

*2 光回線

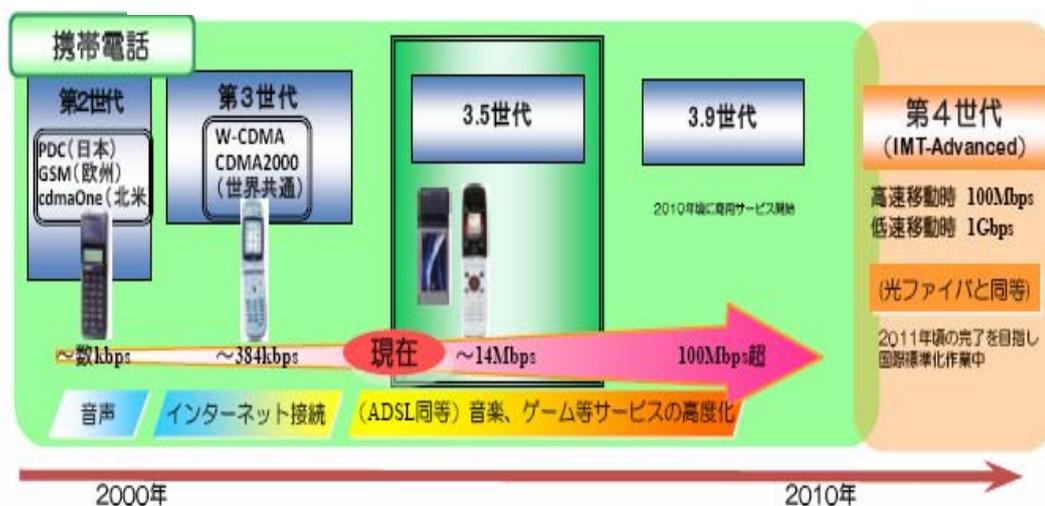
光ファイバーによる大容量の高速データ通信回線。

(3) 移動通信

わが国の携帯電話加入契約数は、平成20年度末で10,749万件（平成14年対比3,183万人増）にのぼっています。その内インターネット接続が可能な第3世代*1携帯電話加入契約数は、9,963万件となっており、携帯電話加入契約数に占める割合は、92.7%となっています。

移動通信は、今後、3.9世代*2や第4世代*3の導入や無線アクセス網の整備により、光ファイバーと同等の通信速度や多目的な利用が見込まれています。

移動通信システムの高度化に向けた展開



(出展：総務省情報通信審議会資料)

*1 第3世代

第3世代移動通信システム。ITU（国際電気通信連合）が定めた IMT2000 標準に準拠するデジタル携帯電話。アナログ信号を用いた第一世代、デジタル信号で電波の利用効率を高めた第二世代に続いて登場。高速なデータ通信、テレビ電話などのマルチメディアを利用した各種のサービスなどを可能にした。「3G」などと略される。

*2 3.9世代

第三世代と第四世代をつなぐ世代の移動通信システム。最大下り100Mbps以上の通信速度を想定している。「3.9G」などと略される。

*3 第4世代

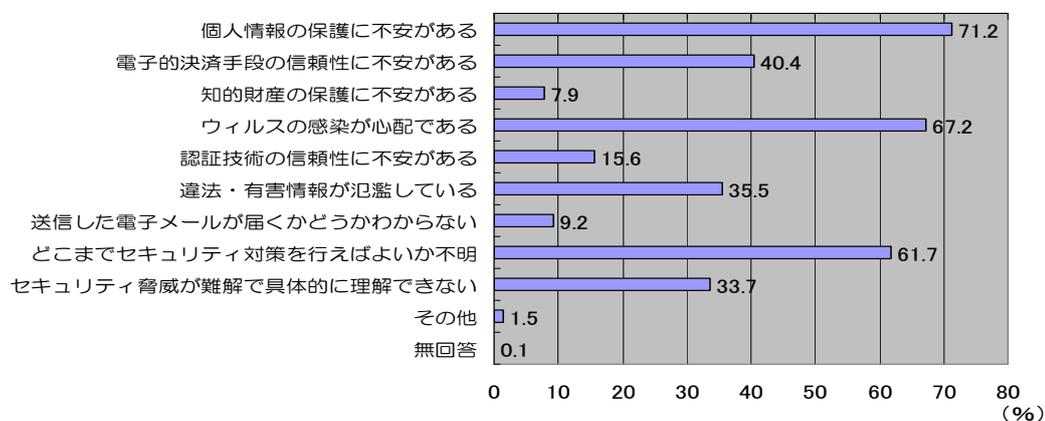
第4世代移動通信システム。ITUが2011年までに策定予定の通信規格に準拠する通信システムのこと。高速移動時100Mbps程度、低速移動時1Gbps程度の通信速度を想定している。「4G」などと略される。

(4) 情報通信サービスの安全性

わが国における情報通信サービスは、インターネットの普及に伴い、国民のあらゆる活動の基盤として利用され、国民生活に必要不可欠な存在となっています。一方、急速なインターネットの普及は、違法・有害情報の流通など、負の側面も拡大させています。

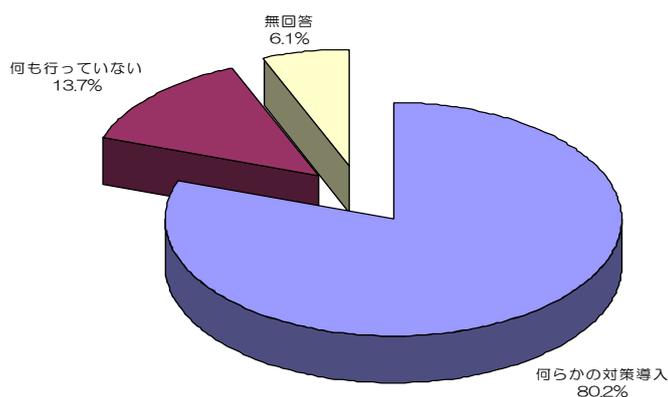
また、世界規模でのコンピュータウイルスのまん延、サイバー犯罪*1の増加、大量の個人情報の漏えいなどが社会問題化し、セキュリティ*2対策の強化が重要な課題となっています。

インターネットを利用して感じる不安の内容（平成20年度）



出典：総務省通信利用動向調査

平成20年度末 セキュリティ対策の実施状況（世帯）



出典：総務省通信利用動向調査

*1 サイバー犯罪

コンピュータに関する犯罪。プログラムやデータなどを不正に使用・破壊する行為などを行うこと。ハイテク犯罪。

*2 セキュリティ

情報の機密性、完全性、可用性を守る。

2. 国の情報化施策の動向

(1) 国の情報化施策の推移

国は、平成13年1月にIT戦略本部を設置し、平成17年までに世界最先端のIT国家となることを目標として掲げた「e-Japan戦略」*1を策定しました。また平成15年7月に策定された「e-Japan戦略Ⅱ」*2においては、それまでに整備された情報通信基盤を利活用することにより「元気・安心・感動・便利」社会を目指し、医療、食、生活、中小企業金融、知、就労、労働、行政サービスの7分野における先導的な取り組みが進められてきました。

そうした取り組みにより、わが国は、情報通信基盤の整備及びその活用レベルにおいて、世界最先端のIT国家となったとの評価を受ける一方で、行政サービスや医療・教育分野などにおけるITの利活用の推進や情報格差（デジタル・ディバイド*3）の拡大、セキュリティ対策の重要性などの課題が指摘されてきました。

こうしたことから、平成18年1月、IT戦略本部は、「IT新改革戦略—いつでも、どこでも、誰でもITの恩恵を実感できる社会の実現—」を策定し、国民生活と産業競争力を向上するための取り組みが進められてきました。

その後、わが国は、世界的な経済危機に直面するほか、少子高齢化による生産性の低下・所得の停滞、国内市場の縮小、社会活力の低下、グローバル化の一層の進展など、社会情勢の変化に伴い、様々な課題が生じてきました。

*1 e-Japan戦略

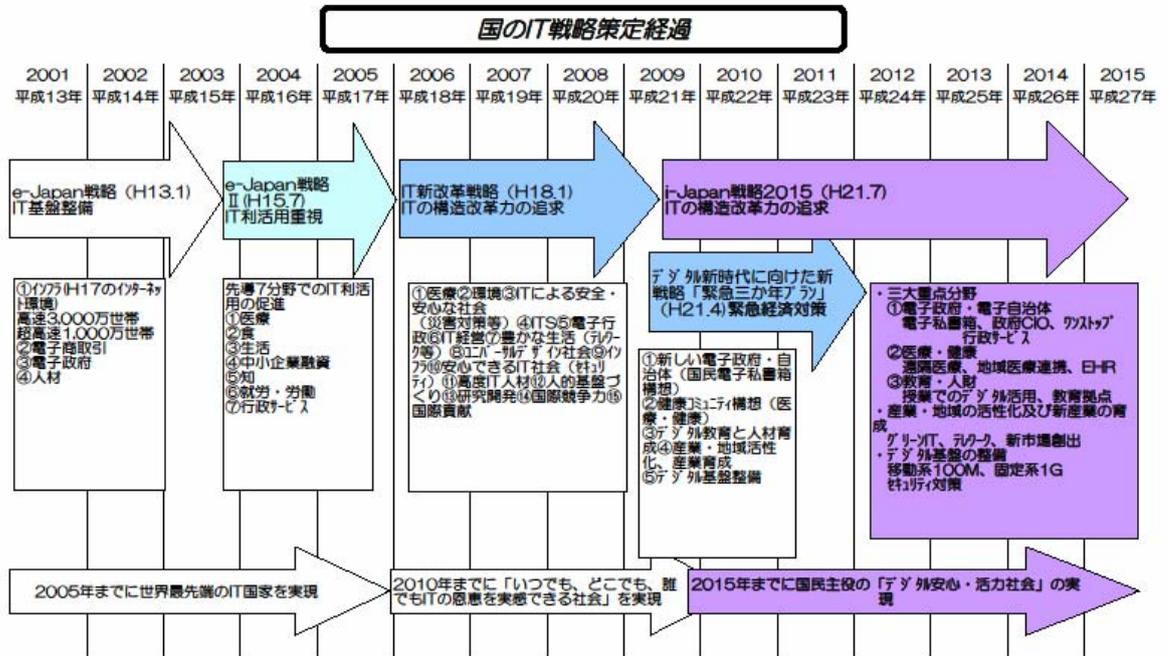
平成13年1月に、わが国の最初の情報化戦略として、IT基盤整備を目指しIT戦略本部において策定した計画。

*2 e-Japan戦略Ⅱ

平成15年7月に、IT利用・活用重視を目指した情報化戦略として、IT戦略本部において策定した計画。

*3 デジタル・ディバイド

情報格差。情報通信技術の恩恵を受けることのできる人と出来ない人の間に生じる格差。digital divide。



(2) 国の新たな情報化施策

平成21年7月、国のIT戦略本部は、「i-Japan戦略2015^{*1}～国民主役の「デジタル安心・活力社会」の実現を目指して～」を策定しました。

計画では、デジタル技術が「空気」や「水」のように受け入れられ、経済社会全体を包括し、暮らしの豊かさや、人と人とのつながりを実感できる社会の実現を目指しています。

また、デジタル技術・情報により、経済社会全体を改革し、新しい活力を生み出し、個人・社会経済が活力を持って、新たな価値の創造・改革に自発的に取り組むことができる社会などの実現も掲げています。

^{*1} i-Japan戦略2015

「IT新改革戦略」を引継ぎ2015年度までのわが国の情報化戦略として、平成21年7月にIT戦略本部において策定した計画。

<p>2015年の我が国の将来ビジョン</p> <ul style="list-style-type: none"> ● デジタル技術が「空気」や「水」のように受け入れられ、経済社会全体を包摂し(Digital Inclusion)、暮らしの豊かさや、人と人とのつながりを実感できる社会を実現 ● デジタル技術・情報により経済社会全体を改革して新しい活力を生み出し(Digital Innovation)、個人・社会経済が活力を持って、新たな価値の創造・革新に自発的に取り組める社会等を実現 		<p>将来ビジョンを実現するための視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 人間中心のデジタル技術が水や空気のように使いやすく、普遍的に国民に受け容れられるデジタル社会を実現する戦略を立案。 ● 4つの新たな視点に立ったデジタル戦略 <ul style="list-style-type: none"> ・ 使いやすいデジタル技術 ・ デジタル技術の活用にはちはだかる壁の突破 ・ デジタル技術の利用にあたっての安心の確保 ・ デジタル技術・情報の経済社会への浸透を通じた新しい日本の創造 	
<p>本戦略の柱</p>			
<p>電子政府・電子自治体</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 電子政府の推進体制の整備(政府CIOの設置など)、過去の計画のフォローアップとPDCAの制度化 ● 「国民電子私書箱(仮称)※」を、広く普及させ、国民に便利なワンストップ行政サービスの提供や「行政の見える化」を推進 <p>※)「国民電子私書箱」は平成25年度までの整備を目指し、既存のシステムの利用を視野に社会保障番号・カード(仮称)と一体的に検討し、本年度中に基本構想を策定</p>		<p>医療・健康</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域の医師不足等の問題への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 遠隔医療技術の活用 ・ 医師等の技術の維持・向上 ・ 地域医療連携の実現 等 ● 日本版EHR※(仮称)の実現 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療過誤の減少、個人の生涯を通じた継続的な医療の実現 ・ 処方せん・調剤情報の電子化 ・ 匿名化された健康情報の疫学的活用 等 ※)Electronic Health Record 	
<p>産業・地域の活性化及び新産業の育成</p> <p>デジタル技術・情報の活用により全産業の構造改革と地域再生を実現し、我が国の産業の国際競争力を強化。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業等の事業基盤整備、●テレワーク就労人口の拡大(在宅型テレワーカーの倍増) ● グリーンIT・ITSの推進、● クリエイティブな新市場の創出 等 		<p>デジタル基盤の整備</p> <p>あらゆる分野におけるデジタル活用の進展を支え、成長を促進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ブロードバンド基盤の整備(移動系100Mbps超、固定系1Gbps) ● 情報セキュリティ対策の確立、● デジタル基盤技術の開発の推進、● デジタル情報の流通・活用基盤の整備 に取り組む。 	
<p>今後一層の検討を行うべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 規制・制度・慣行等の「重点点検」の実施：デジタル技術・情報の利活用を阻むような規制・制度・慣行等を抜本的に見直し、2009年中に第1次の「重点点検」を行い、その結果を踏まえて、所要の措置を講ずるとともに、以後も継続的に実施。 ● 「デジタルグローバルビジョン(仮称)」の策定：我が国のデジタル技術や関連産業の国際競争力の強化等について、2009年度末までに「デジタルグローバルビジョン(仮称)」を策定。 			

「i-Japan 戦略2015」概要

3. 北海道の情報化施策の動向

北海道においては、情報通信技術を最大限活用し、本道の情報化を総合的・戦略的に推進するため、「北海道高度情報化計画」(平成13年度～平成17年度)及び「北海道高度情報化フォローアップ計画」(平成18年度～平成19年度)に基づき、地域、産業、行政の各分野における情報化を推進してきました。

その後、フォローアップ計画の期間満了に伴い、ITを巡る急速な環境の変化や国の政策展開に対応し、より一層、効果的・効率的に北海道の情報化を推進するため、平成20年3月に、「北海道IT推進プラン」(平成20年度～平成22年度)を策定しました。

計画では、「いつでも・どこでも・だれでもITの恩恵を実感できる個性と活力に満ちた北海道」を基本目標として、地域の情報化、産業の情報化、行政の情報化、情報化推進に向けた環境づくりを進めています。

第3章 本市の情報化の状況

1. 「帯広市地域情報化推進プラン」の主な実施状況 (平成15年度～平成21年度)

「帯広市地域情報化推進プラン」(平成15年度～平成21年度)では44施策の項目を掲げて推進いたしました。内訳は、40施策が実施または着手、4施策が未実施、当初想定していなかった新規事業が6施策となっています。プランの期間中は、急速な情報化の進展もあり、施策の実施率は9割を超え、概ね順調に推移しています。また、多くの市民に、より早く便利なインターネットが普及してきており、情報化が常に意識されるようになりつつあります。こうした前プランの実施状況を踏まえ、情報化に関わる課題を整理した上で、今後の取り組みを進めていく必要があります。

以下に、このプランの主な実施内容を掲載します。

(1) 市民生活の情報化

(* 想定外・新規事業)

取組名	地域・生活情報の充実
主要な取組	ホームページのリニューアル 市民活動情報コーナー設置 市民活動交流センターに情報機器設置

(リニューアルされた市ホームページ)



取組名	保健・医療・福祉に関する情報の充実
主要な取組	福祉総合窓口システム稼動 *市民健康診断システム稼動 *特定健康診査システム稼動 子育てメール通信

取組名	防災・災害に関する情報と緊急時対応の充実
主要な取組	地域防災無線デジタル化実施設計 被災者支援システム導入 *緊急地震速報システム（6施設）稼動
未実施項目	統合型地理情報システムを活用した防災・災害情報提供の充実

取組名	学校教育の情報化
主要な取組	*スクールニューディール 校内 LAN*1 を小中学校で整備 全ての学校でホームページを開設 教材のデジタル化 教職員パソコン研修 子ども安全ネットワーク稼動

(図書館ホームページ 予約画面)



*1 LAN

同軸ケーブル、光ファイバーなどを使って、同じ建物の中にあるコンピュータやプリンタなどを接続し、データをやり取りするネットワーク。Local Area Network の略。

取組名	生涯学習の情報化
主要な取組	ホームページに生涯学習関係の情報提供 公共施設予約システム導入 百年記念館資料のデジタル化 図書館蔵書検索・予約、ホームページ開設 IT講習の実施（とがちプラザ）

取組名	高齢者・障害者のための情報化
主要な取組	ホームページ音声読上げ機能 障害者用機器を導入し講習会を開催

取組名	環境情報の充実
主要な取組	ホームページに環境情報などを公開 大型ごみのインターネット受付システム稼働 ホームページにリサイクル情報の提供

取組名	市民参加と協働の推進
主要な取組	ホームページからパブリックコメント受付 会議録検索・例規検索システム稼働 市民活動交流センターホームページ開設

（2）地域産業の情報化

取組名	地域産業の活性化
主要な取組	生産履歴システム 異業種交流掲示板 *とがち田園空間博物館ホームページ開設 帯広観光コンベンション協会ホームページに翻訳機能追加

(帯広観光コンベンション協会ホームページ)

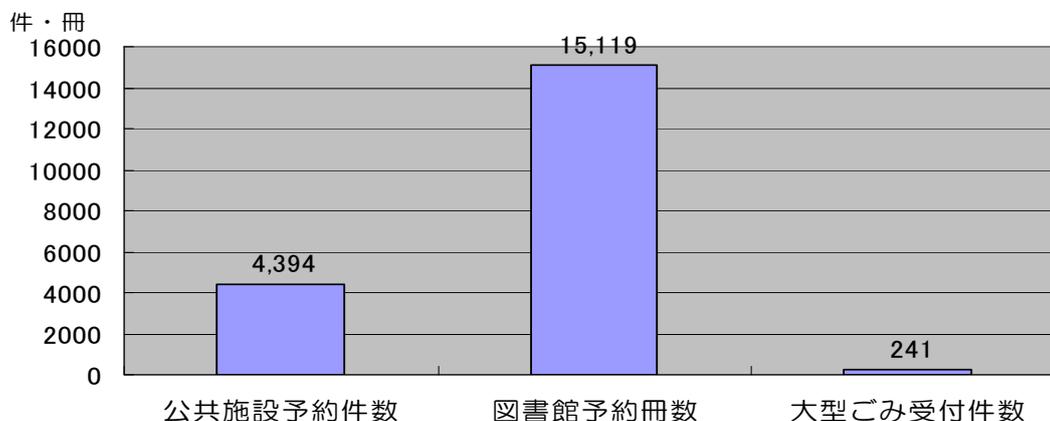


取組名	新たな産業の創出
主要な取組	地域資源活用情報交流事業の実施 会員制インターネットで情報交流の場開設

(3) 電子市役所の構築

取組名	行政サービスの向上と効率的な行財政運営
主要な取組	公共施設予約システム導入 情報共有システム再構築 戸籍事務の電算化
未実施項目	電子入札・調達システムの導入

インターネットで利用できるサービス利用数（平成20年度）

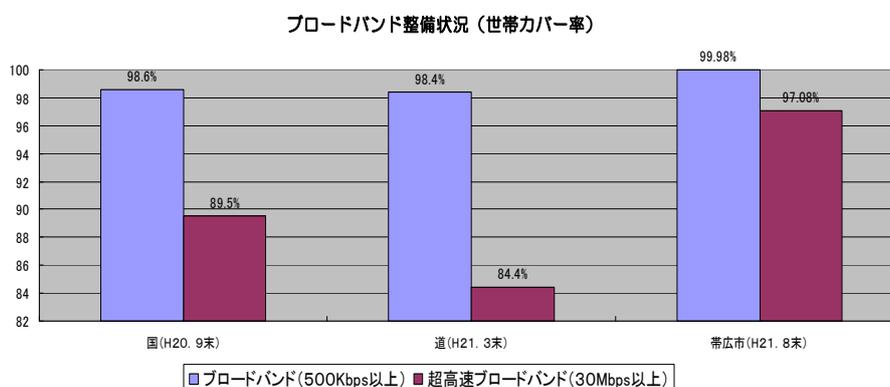


取組名	電子市役所の基盤整備
主要な取組	公共施設回線の高速化 LGWAN*1 接続 公的個人認証サービス稼動 セキュリティポリシー*2 制定
未実施項目	統合型地理情報システムによる台帳整備

(4) 情報通信基盤の整備

取組名	情報通信拠点機能の整備
主要な取組	主要施設でのインターネット端末設置
未実施項目	学校のパソコンの地域活用

取組名	情報通信基盤の整備促進
主要な取組	民間事業者の市街地幹線ケーブルの光化・デジタル放送対応・インターネットサービスの高速化支援 民間事業者の大正・川西・愛国市街地へのエリア拡大支援 *民間事業者の農村地域での WiMAX*3 事業支援



(総務省 デジタル・ディバイド解消戦略会議資料より)

***1 LGWAN**

総合行政ネットワーク(Local Government Wide Area Network)のこと。地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続し、地方公共団体間のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による情報の高度利用を図ることを目的とする、高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワーク。

***2 セキュリティポリシー**

組織全体の情報セキュリティに関する基本方針。

***3 WiMAX**

無線通信技術の規格のひとつ。ワイマックス、Worldwide Interoperability for Microwave Access の略。

2. 情報化の課題

新しいプランの策定にあたり、帯広市地域情報化推進プラン（平成15年度～平成21年度）の施策の実施状況や地域の情報化を取り巻く環境の変化、さらには市民の皆さんからいただいた意見（別紙1）などを踏まえ、次のとおり課題を整理しました。

（市民ニーズの多様化）

情報通信技術の急速な発展により、インターネット網を利用するサービスや情報量は急速に拡大しています。本市では、市民との情報の共有や利便性の向上のため、様々な行政情報の発信に努めてきています。今後も、市民が必要としている情報をわかりやすく提供する必要があります。

（地域産業の活性化）

経済のグローバル化の進展に伴い、地域経済は、世界の動きと深く関わるようになっていきます。今後も、農業や観光など、情報通信技術の活用や情報発信により、地域産業の活性化を促進する必要があります。

（電子市役所の推進）

行政サービスに対する市民ニーズは、窓口サービスをはじめ、様々な行政の分野で電子化やワンストップ・ノンストップサービス*1など、利便性の向上が求められています。今後も、市民の観点から行政サービスの向上に取り組む必要があります。

（情報通信基盤の整備促進）

情報通信技術は、今後とも急速に発展していくことが見込まれています。全ての市民が情報通信技術の恩恵を受けられるよう、デジタル・ディバイドの解消や情報通信速度の高速化に向けて取り組む必要があります。

（安心安全な情報化）

急速な技術革新や情報機器の普及、さらには情報量の増大に伴い、引き続き個人情報保護の徹底や情報セキュリティ対策を充実する必要があります。

また、高齢化の進展などにより、高齢者や障害のある人など、いわゆる情報弱者に対しても、情報通信技術の恩恵を受けられるよう取り組む必要があります。

*1 ノンストップサービス

インターネットを利用することで、24時間いつでも、都合の良いときに利用できるような形態で行政サービスを提供すること。

第4章 情報化の推進に向けて

1. 情報化を進める基本的な視点

(1) 誰もが安心して、豊かに暮らせる市民生活の向上

核家族化や少子高齢化の進展などにより、地域における人間関係が希薄になり、地域のたすけあいや、活力の低下が懸念されています。暮らしやすく魅力ある地域の創造を図るため、情報通信技術を活用することにより、すべての市民が、安心して豊かに暮らせる地域づくりを進めます。

(2) 地域産業の活性化

情報通信技術は、個々の企業の経営効率を高めるほか、異業種交流を活発にするなど、企業活動を活性化します。また、試験研究機関との結び付きなどによって新製品の開発にも大きな役割を果たしています。

さらに、インターネットの普及によって、農畜産物の販売や観光情報の提供など時間と空間を越えた国内外との経済活動が可能となっています。

地域の産業を支えるため、高速かつ安価な情報通信基盤の整備と様々なネットワーク環境の充実を図ります。

(3) 質の高い行政サービスの提供と効率的な行財政運営

多様化する市民ニーズへの対応や市民との情報共有をはかるため、市のホームページなどを活用し行政情報の提供に努めるとともに、行政内部の効率化と行政サービス向上の取り組みを進めます。

(4) ITの恩恵が等しく受けられる環境づくり

パソコンやモバイル端末の普及によって、情報通信技術を活用した行政サービスに対する市民ニーズは確実に増大しています。

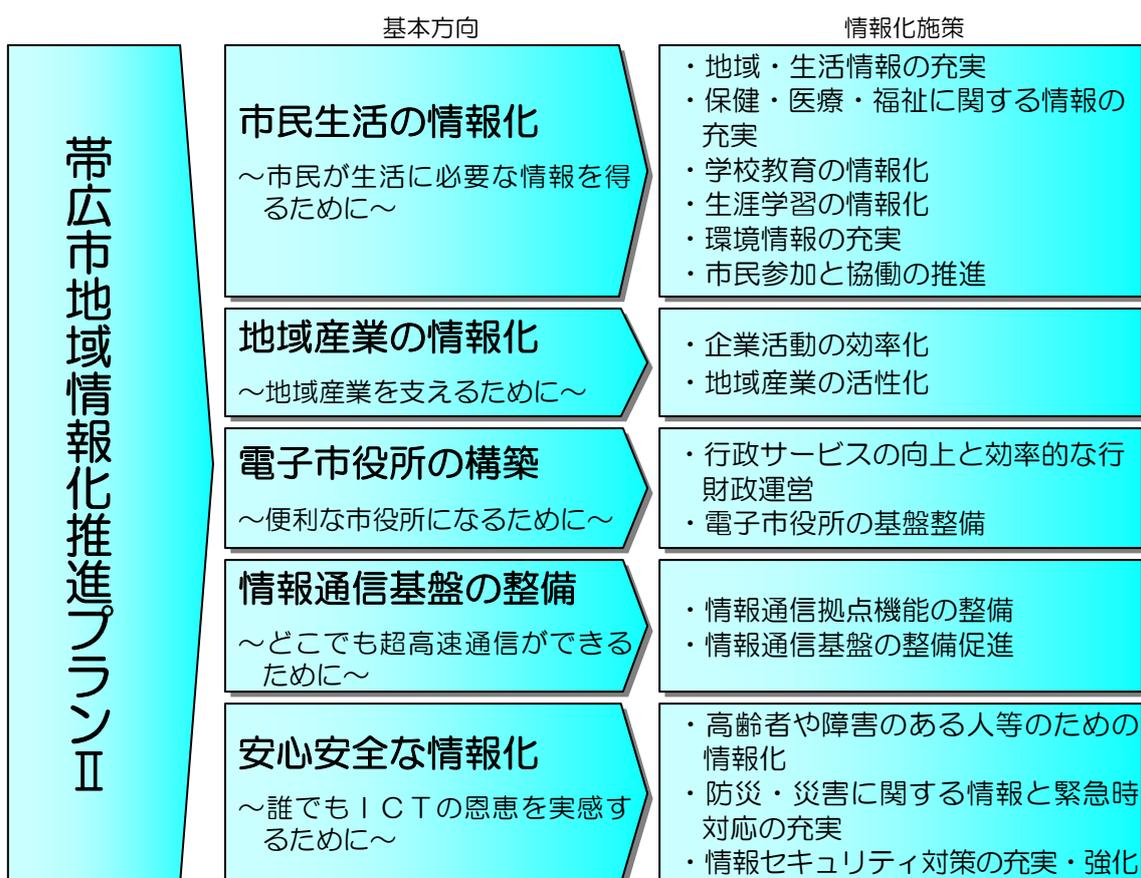
市民の情報通信技術を使いこなす技能の向上、身近な場所でアクセスが可能な公共端末の充実、さらには住む場所によって生じる情報通信格差（デジタル・ディバイドや通信速度）の解消など、情報通信技術の恩恵が等しく受けられる環境づくりを進めます。

なお、情報化の推進にあたっては、情報通信技術を使わないことを選択する人や、高齢者、障害のある人など情報弱者に対する配慮、既存の媒体（広報紙やチラシ）など、従前のサービスを引き続き提供していくとともに、セキュリティ対策や個人情報の保護への対応に留意しながら地域情報化を進めます。

2. 情報化の方向性

計画の基本的視点を踏まえ、情報通信技術を活用して行政サービスの質の向上や行政運営の効率化、行政情報の積極的な提供により、日常生活における利便性の向上を図ります。

また、地域産業における情報化を進め、地域活力を創出するとともに、全ての市民が等しく情報通信技術を楽しみ、安心して利用できる環境づくりを目指します。（情報化の体系図 別紙 3、地域情報化のイメージ 別紙 4）



(1) 市民生活の情報化 ～市民が生活に必要な情報を得るために～

市民が生活に必要な情報を得るために、インターネットなどを活用して、さまざまな情報を充実します。

① 地域・生活情報の充実

地域の活動を活性化するため、コミュニティ情報を充実します。また、日常生活に役立つ情報や定住促進情報を充実します。

【主な取組】

(i) 生活情報・サービスの充実

- ◆インターネットなどを活用した日常生活に役立つ情報の提供やサービスの充実

(ii) コミュニティ情報の充実

- ◆地域からの情報発信やコミュニティにおける情報交流の充実

(iii) 消費生活情報の充実

- ◆ICTを活用した消費生活に関する知識や情報の提供及び相談サービスの充実

(iv) 定住促進に関する情報の充実

- ◆インターネットなどを活用した定住促進に関する情報の提供



② 保健・医療・福祉に関する情報の充実

保健福祉の各分野の連携による地域での総合的なサービスの充実のため、関係機関や団体と連携して、情報の共有化を進めます。また、子育てに関する情報を充実します。

【主な取組】

(i) ICT活用によるサービスの充実と保健・医療・福祉情報の提供

- ◆保健福祉が一体になったシステムの構築
- ◆市・医療機関・介護保険サービス施設などの保健・医療・福祉に関する情報の提供

(ii) 子育て支援情報の充実

- ◆保育所や関係団体との連携による子育ての知識の共有化や交流の促進



③ 学校教育の情報化

教員、児童・生徒双方が情報を理解し活用する能力の向上を図るため、情報教育を充実します。また、情報教育環境の充実や地域社会との連携の強化を進めます。

【主な取組】

(i) 情報教育環境の充実

- ◆小中学校の教育用コンピュータの充実
- ◆コンピュータを利用した教育の基盤の充実

(ii) 情報教育の充実

- ◆高度情報化に対応した教育・学習活動の推進

(iii) ICT指導力の向上

- ◆教員への研修の充実

(iv) 教育へのICT活用

- ◆地域の自然や歴史・産業・文化などの学習にICTを活用

(v) 学校と家庭・地域社会の連携強化

- ◆不審者情報など、子どもの安全確保に関する情報の提供



④ 生涯学習の情報化

市民の学習機会に関する情報提供やインターネットで予約できる公共施設の拡大、市立図書館の情報化を推進するとともに、各施設からの情報発信に取り組みます。また、市民のICT技能の向上を図ります。

【主な取組】

(i) 生涯学習情報の提供とサービスの充実

- ◆講習会・講演会などの生涯学習情報の提供や人材・団体情報の提供などの充実

(ii) 公共施設等のノンストップサービスの充実

- ◆インターネット上で予約できる公共施設やイベント情報などの充実

(iii) デジタルミュージアム*1の推進

- ◆貴重な市内文化財、歴史資料などに関する情報のデジタル化及び情報提供

(iv) 市立図書館の情報化



*1 デジタルミュージアム

文化や歴史に関する情報をデジタル化し、一元的なデータ整理・管理を行うとともに、インターネットにより広く地域や時間に偏りなく情報を提供すること。

- ◆図書館における郷土資料や新聞などの電子化の推進
- ◆市立図書館の書籍・資料の検索や横断検索の充実
- (v) 市民のICT技能の向上
 - ◆公共施設の機器等を活用した地域住民に対する生涯学習機会の提供
 - ◆メディア・リテラシー*1の育成

⑤ 環境情報の充実

環境関連情報やリサイクルなどの情報について、多様なメディアを通じてわかりやすく市民に提供します。

【主な取組】

- (i) 環境情報の提供
 - ◆河川及び大気等の汚染状況のインターネット公開など環境に関する情報提供
 - ◆インターネットなどを活用した環境情報など、普及啓発活動の推進
- (ii) 廃棄物関係情報の提供
 - ◆インターネットなどを活用した廃棄物関係情報の提供
- (iii) リサイクルなどの情報提供
 - ◆ごみの3R*2を推進する活動に関する情報提供



⑥ 市民参加と協働の推進

行政情報を積極的に提供するとともに、市民と行政との情報交換など、ICTを活用した行政への市民参加を促進します。また、地域活動やボランティアに関する情報の充実を図ります。

【主な取組】

- (i) 行政情報の提供の推進
 - ◆インターネットなどを活用した行政情報などの積極的な提供
- (ii) 市民参加の促進
 - ◆ICTを活用した広聴機能の充実や市民と行政との情報交換

*1 メディア・リテラシー

多種多様なメディアからもたらされる情報を主体的に読み解く能力。

*2 ごみの3R

ごみの適正な処理方法を標語に表したもので、優先順位の高い順に、Reduce（リデュース、ごみの減量）、Reuse（リユース、再利用）、Recycle（リサイクル、再資源化）とし、英語の頭文字を取って3Rと呼ぶ。

(iii) 市民活動の活性化

- ◆地域活動やボランティア・NPO団体の活動内容や参加についての情報発信

(2) 地域産業の情報化 ～地域産業を支えるために～

地域産業を支えるために、ICT導入による経営の効率化、技術開発などを支援します。また、観光や特産品の振興を図るため、インターネットなどを活用して、農業関連情報や観光・イベント・特産品などの情報を広く発信します。

① 企業活動の効率化

地域産業の競争力強化を図るため、企業の情報化による、経営効率化、技術開発、販路拡大などに必要な情報提供等の支援を行います。

【主な取組】

(i) 産業へのICT導入

- ◆企業経営へのICT導入による経営効率化、技術開発、新事業展開などの支援
- ◆IT企業とユーザーのマッチングによるニーズの発掘と情報産業の活性化

② 地域産業の活性化

営農技術・地産地消に関する情報の提供、地域産業や観光についてのPRなどを促進します。

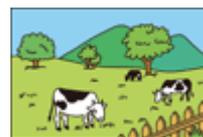
【主な取組】

(i) 農業関連情報の充実

- ◆地元農畜産物の生産履歴^{*1}の情報提供や消費者との情報交流
- ◆営農技術などの農業情報の充実
- ◆生産現場情報の提供の充実

(ii) 観光情報の充実

- ◆魅力ある観光資源などの情報の充実



*1 生産履歴

農畜産物を生産するにあたり、それぞれの工程で行った作業を記録し、消費者や納品先の求めに応じて提出できるように作業記録や栽培日誌としてまとめた履歴。

(3) 電子市役所の構築 ～便利な市役所になるために～

便利な市役所になるために、インターネットなどのICTを活用した行政サービスの提供、情報利用環境の整備を進めます。

① 行政サービスの向上と効率的な行財政運営

電子申請や電子申告など質の高い行政サービスを提供します。また、システムの広域連携や新しいシステム構想についての調査・研究を進めます。

【主な取組】

(i) 電子申請の推進

◆インターネットによる申請・届出などの各種手続の電子化の推進

◆税と社会保障制度共通の番号制度*1のシステムの整備についての調査・検討

(ii) 契約事務の効率化

◆入札に関する業務を電子化するなど契約事務の効率化

(iii) 共通事務のICT化

◆既存システムの見直しと文書管理など新たなシステムの調査・研究

◆フリーソフト*2やOSS*3を利用した事務の効率化の推進

(iv) システムの見直しと構築

◆新たな技術の活用に向けた調査・研究

(v) 地理情報システム(GIS*4)の整備

◆市役所の持つさまざまな情報と地図情報を結びつけた統合型地理情報システム(GIS)の導入

◆簡易な地図情報と連携した行政情報などの提供



*1 税と社会保障制度共通の番号制度

国民一人ひとりに対し、税と社会保障制度に共通する番号を付与するもの。このほか健康保険や介護保険まで利用の範囲を拡大することを検討している。

*2 フリーソフト

無料で利用できるソフトウェアのこと。

*3 OSS

ソフトウェアの設計図にあたるソースコードを、インターネットなどを通じて無償で公開し、誰でもそのソフトウェアの改良、再配布が行なえるようにすること。また、そのようなソフトウェア。オープンソースソフトウェア(Open Source Software)の略。

*4 GIS

地理情報システム(Geographic Information System(s))のこと。コンピュータ上に地図情報やさまざまな付加情報を持たせ、作成・保存・利用・管理し、地理情報を参照できるように表示・検索機能をもったシステム。

② 電子市役所の基盤整備

行政ネットワークの整備とシステムの構築を推進します。

【主な取組】

(i) 庁内情報基盤の整備

- ◆ 庁内のネットワークや本庁舎・施設間を結ぶネットワークの超高速化の推進

(ii) 行政間ネットワークの活用

- ◆ 市町村と都道府県、国を結ぶ総合行政ネットワーク（LGWAN）を活用したシステムの充実

(iii) 電子認証・電子納付の利活用

- ◆ 情報を受発信する個人や組織・法人などの確認ができる電子認証の利活用の促進
- ◆ 電子納付のシステム化

(iv) 職員の意識啓発とIT技能の向上

- ◆ 情報システムを効率よく使いこなす技能の向上
- ◆ ITの指導的役割を担う人材の育成



(4) 情報通信基盤の整備 ～どこでも超高速通信ができるために～

どこでも超高速通信が可能となるよう、事業者等との連携により、農村部などの情報通信基盤の整備を促進し、地域の情報化を進めます。

① 情報通信拠点機能の整備

ICTによるサービスの利用機会を拡大するとともに、情報格差の解消を図ります。

【主な取組】

(i) 公共情報端末の充実

◆公共施設のパソコンによるインターネットコーナーの充実

(ii) 公共施設のパソコンの活用

◆地域住民のICT技能向上や利用機会拡大のための公共施設のパソコンの活用



② 情報通信基盤の整備促進

民間通信事業者による情報通信基盤の整備を促進し、超高速の通信環境の実現や地域間格差の解消を促進します。

【主な取組】

(i) 情報通信基盤の整備促進

◆インターネットの超高速通信が可能な環境の整備

(ii) 通信環境の地域間格差解消

◆デジタル・ディバイド解消の促進

◆移動通信などの新しい技術を利用した通信環境の整備の促進



(5) 安心安全な情報化 ～誰でもICTの恩恵を実感するために～

誰でもICTの恩恵を実感するために、市民の情報リテラシー*1向上を図るとともに、ICTの利用環境の整備を推進します。また、防災・災害情報の充実や情報セキュリティ対策を強化し、安心安全な情報化を進めます。

① 高齢者・障害のある人等のための情報化

自宅に居ながら簡単な用が足せるなどICTを利用した日常生活の利便性の向上や、多くの人との情報交流の活発化及びサポート体制の構築を図ります。

【主な取組】

(i) 高齢者や障害のある人の利便性の向上

- ◆高齢者や障害のある人の日常生活の利便性の向上や多くの人とのコミュニケーションを実現する情報サービスの提供

(ii) 高齢者や障害のある人のICT技能の向上

- ◆高齢者や障害のある人を対象にしたICT技能の向上やサポート体制の構築
- ◆地域活動などに積極的に参加できるICTを活用した情報交流の活発化

(iii) 情報提供方法の多様化

- ◆新しい情報伝達手段の研究
- ◆多言語による行政情報の提供



② 防災・災害に関する情報と緊急時対応の充実

防災情報や災害発生情報を、よりきめ細かく、よりリアルタイム*2に発信します。また、災害時要援護者に関する情報を把握し、防災情報の伝達や避難誘導などの支援体制を確立します。

【主な取組】

(i) 防災・災害情報の充実

- ◆防災無線を高度化し防災関係機関との通信・連絡体制の充実
- ◆関係機関などからの情報を使用し災害の早期発見・把握

*1 情報リテラシー

情報(information)と識字(literacy)を合わせた言葉で、情報を自己の目的に適合するように使用できる能力のことである。「情報活用能力」や「情報を使いこなす力」とも表現する。

*2 リアルタイム

「即時に」や「同時に」の意。

◆インターネットなどを活用した防災・災害に関する情報提供の充実

(ii) 消防・救急体制の充実

◆通信連絡システムの高度化

(iii) 緊急時対応の充実

◆災害情報の伝達体制や災害時要援護者の支援体制の充実



③ 情報セキュリティ対策の充実・強化

情報セキュリティを徹底するため、情報に関する職員の知識を育てるとともに、システムの誤操作などによる個人情報漏洩を防止するための、組織における管理体制を徹底します。

【主な取組】

(i) 情報セキュリティの向上

◆セキュリティ対策の強化

◆新しい技術を活用したセキュリティ強化策の研究

◆著作権など知的所有権の保護

(ii) セキュリティポリシー^{*1}の遵守

◆セキュリティ意識の向上

(iii) 個人情報保護およびセキュリティ研修

◆eラーニング^{*2}などを活用した、個人情報保護研修、情報セキュリティ研修の実施



^{*1} セキュリティポリシー

組織における情報資産の情報セキュリティ対策について総合的・体系的かつ具体的にとりまとめたもの。

^{*2} eラーニング

パソコンやコンピュータネットワークなどを利用して教育を行なうこと。教室で学習を行なう場合と比べて、遠隔地にも教育を提供できる点や、コンピュータならではの教材が利用できる点などが特徴。

第5章 プランの推進に向けて

1. 推進体制

(1) 庁内における推進体制

本プランは、様々な分野を対象としていることから、全庁的に取り組みを進めていく必要があります。

このため、関係団体などの推進に関わる意見を踏まえながら、庁内の「帯広市情報化推進委員会」において、計画全体の適切な進行管理を図ります。

(2) 連携・協働による推進

地域の情報化は、行政はもちろん、市民、企業、団体などが一体となって推進する必要があります。

このため、それぞれが役割を担いながら、市がその支援に努め、相互に連携・協働しながら推進します。

2. 推進にあたって

(1) 着実な推進

本プランは、情報通信技術（ICT）の進展や、社会・経済状況などの変化を見据え、重要性や緊急性などを勘案し、優先度合いを見極めながら、着実に推進します。

なお、本プランの推進にあたっては、推進状況を把握・検証できるよう指標等（別紙2）を活用し、着実に推進していきます。

(2) 高度な技術の導入

地域の情報化を効果的に推進するためには、ICTの進展に対応しながら高度な技術を導入していく必要があります。

このため、技術的・専門的な分野に関して民間事業者のノウハウ^{*1}を活用しながら、効率的で信頼性の高い技術の導入を図ります。

(3) 関係機関との連携

国は、世界最先端のIT国家を目指して、情報化を強力に推進しています。

本プランは、国や北海道の情報化施策の動向を十分見極め、国、北海道、管内自治体などとの協力・連携を図りながら推進します。

^{*1} ノウハウ

専門的な技術やその蓄積。

別紙 1 市民意見

市では、生活全般に関する満足度や施策の重要度などについて、市民の皆さんの意向を把握するため、毎年、市民意向調査を実施しています。また、総合計画の策定時にも多くの意見をいただいています。

平成20・21年度の市民意向調査及び新しい総合計画の策定において、市民の皆さんからお寄せいただいた意見のうち、情報化に関する記載が、641件にのぼっています。主な意見は次のとおりです。

分 類	意見数
行政の情報を積極的に発信してほしい	465 件
地域・生活情報	(45 件)
保健・医療・福祉情報	(39 件)
防災・災害対策情報	(39 件)
学校教育情報	(5 件)
生涯学習情報	(16 件)
高齢者や障害のある人に関する情報	(24 件)
環境情報	(26 件)
市民参加	(70 件)
地域産業・観光情報	(128 件)
その他	(73 件)
情報があふれている。より分かりやすい情報発信に努めてほしい	133 件
高速通信環境を拡大してほしい	5 件
インターネットを利用出来ない人にも配慮してほしい	18 件
高齢者に配慮した研修や情報発信をしてほしい	8 件
個人情報流出には万全の体制をとってほしい	4 件
個人情報保護が障害となり地域活動ができない	3 件
その他	5 件
合 計	641 件

別紙 2 指標等

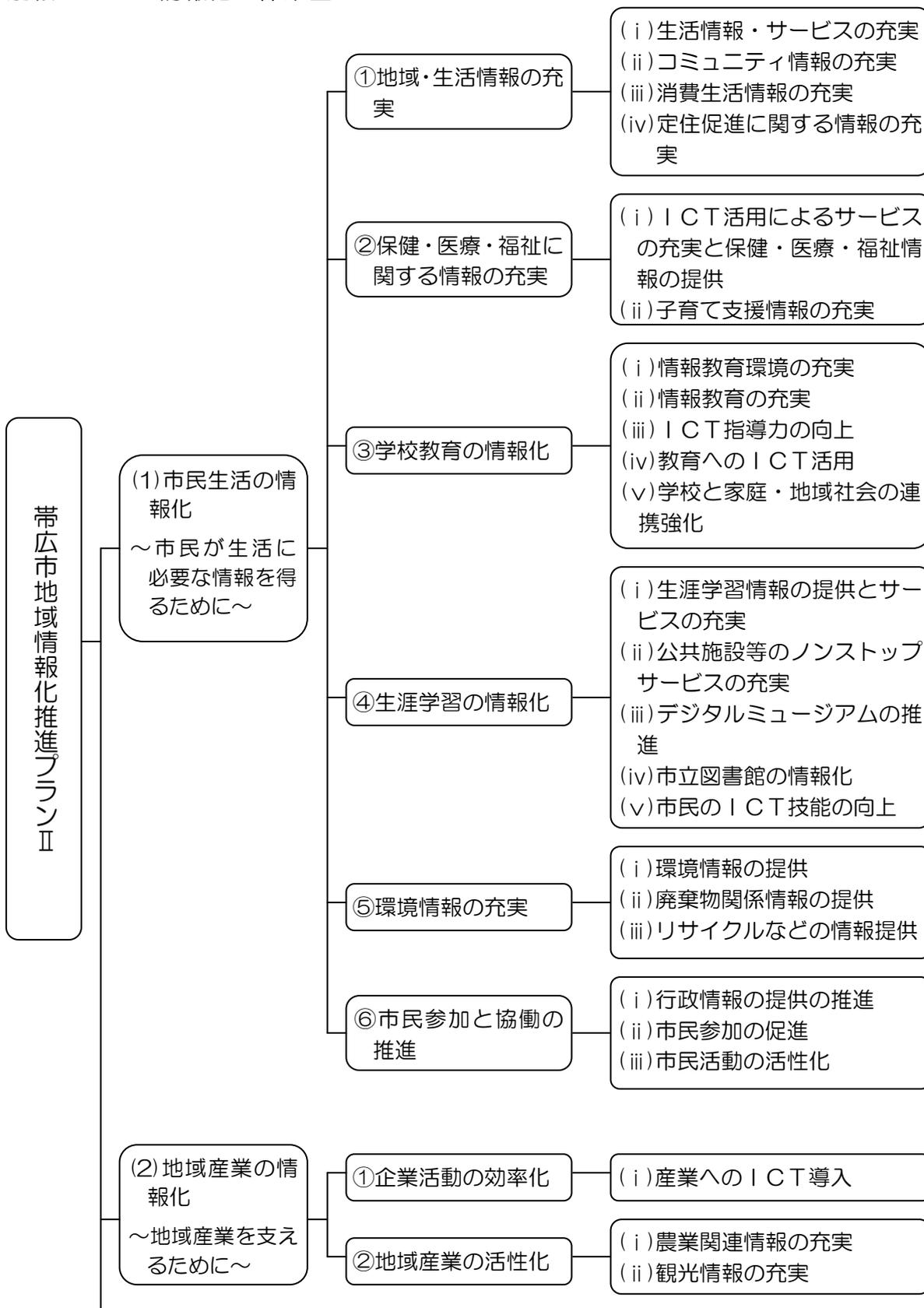
(指標)

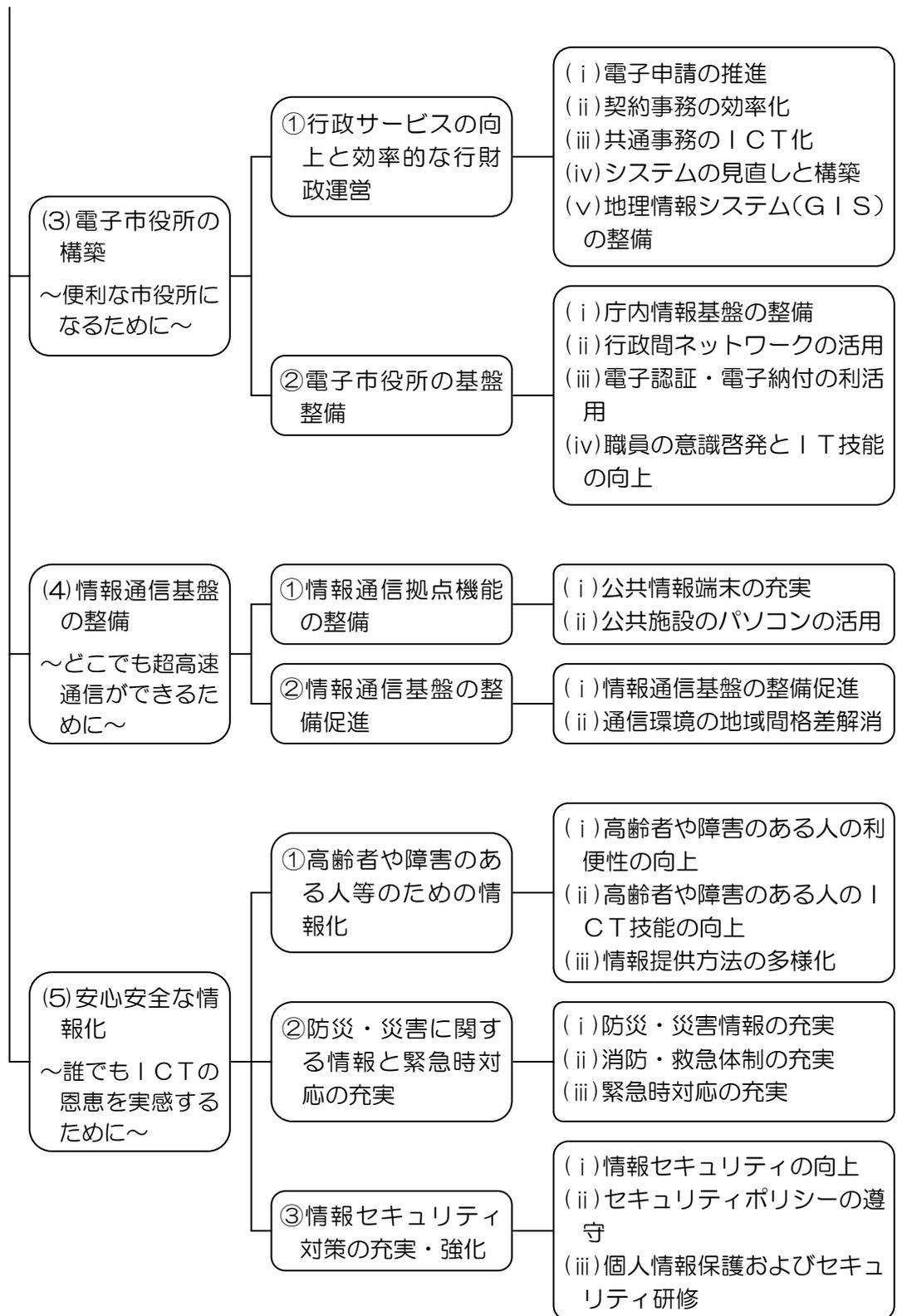
情報化の方向性	指標名	基準値 (基準年)	目標値 (H31)
①市民生活の情報化	帯広市のホームページアクセス件数	404万件 (H19)	450万件
②地域産業の情報化	帯広観光コンベンション協会のホームページアクセス件数	11.9万件 (H19)	20.3万件
③電子市役所の構築	施設予約等のインターネットによる手続等件数	10,317件 (H19)	26,800件
④情報通信基盤の整備	インターネットの超高速通信が可能なエリアの割合	19% (H20)	100%
⑤安心安全な情報化	情報セキュリティポリシー遵守度	—	100% (毎年度)

(市民実感度調査項目)

「高速インターネットなど、情報通信サービスを日常生活や仕事に活用できる環境が整っている」と思う市民の割合

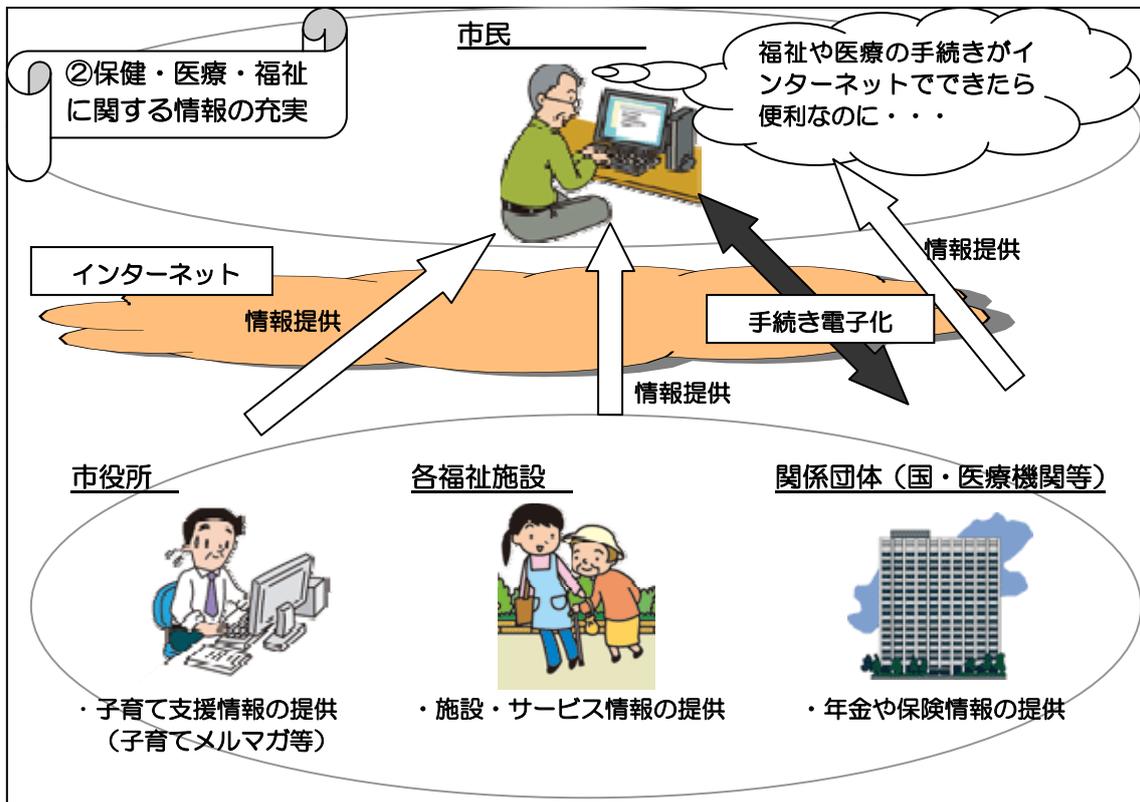
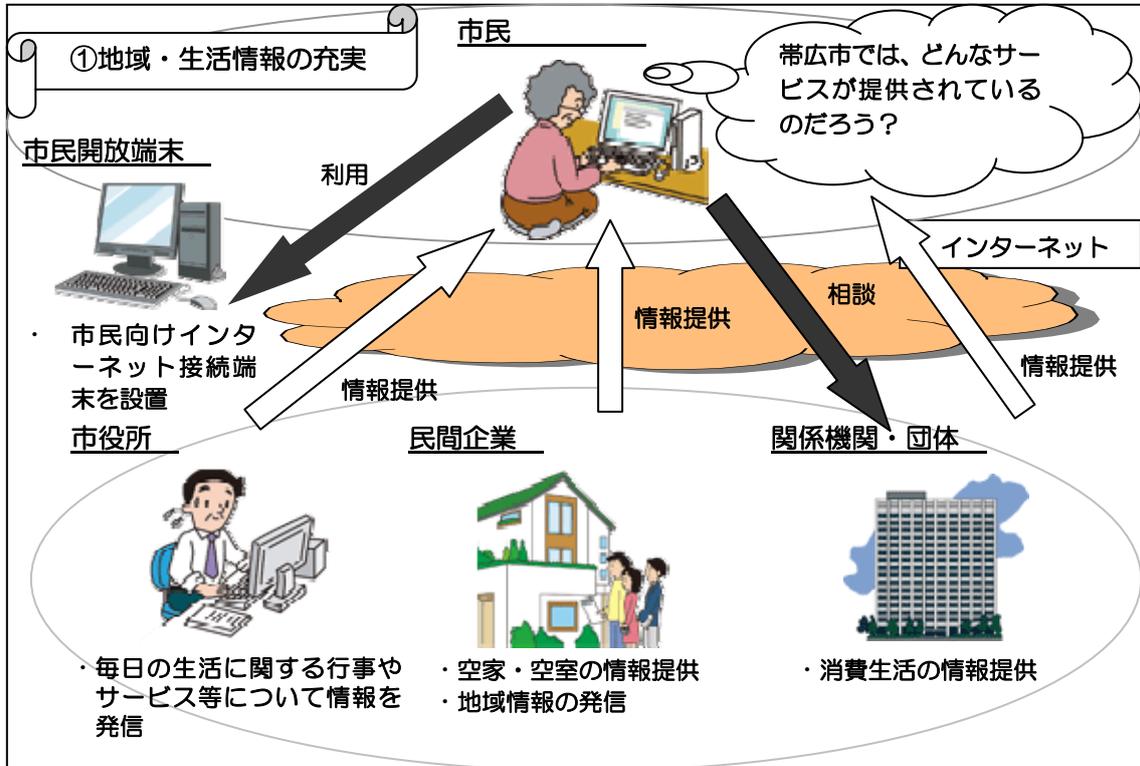
別紙 3 情報化の体系図

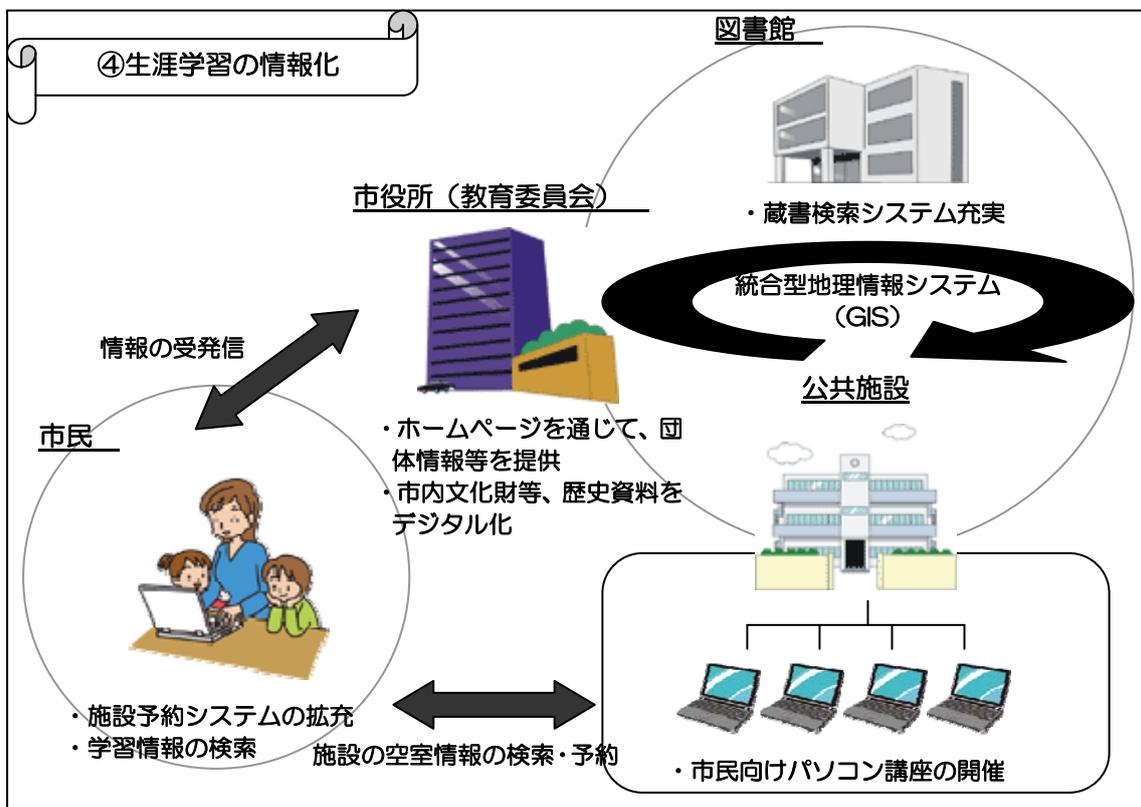
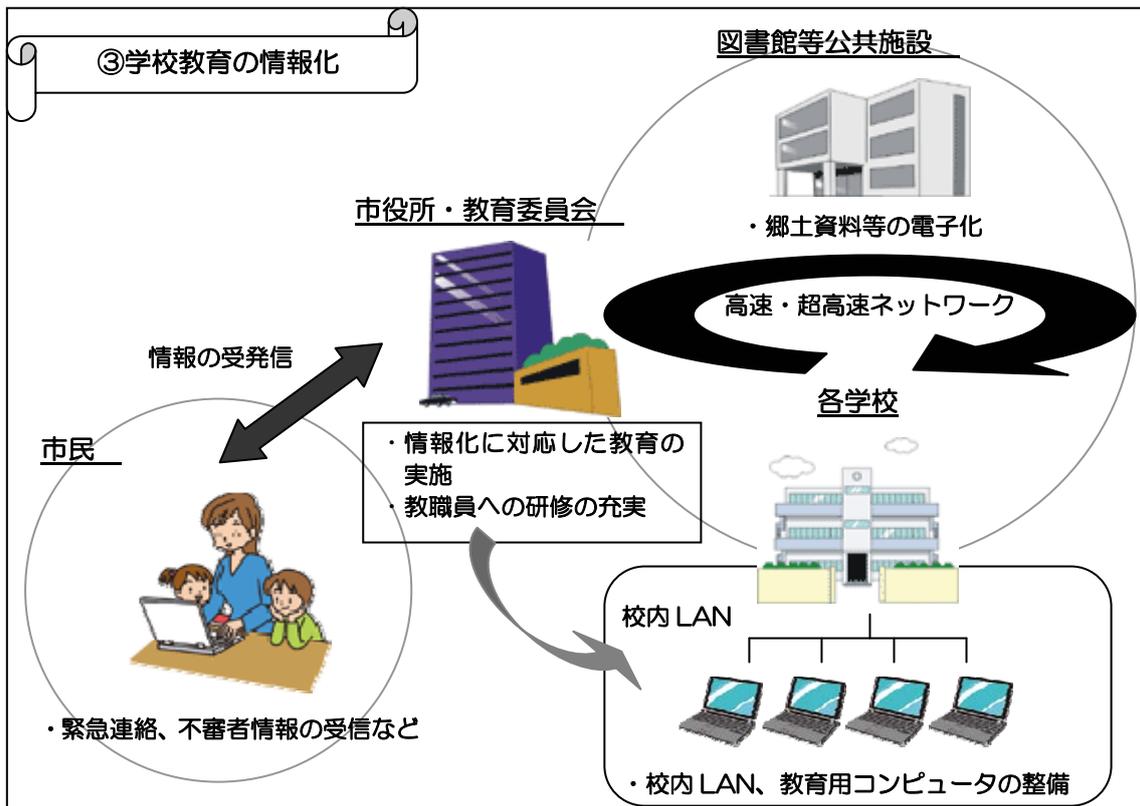


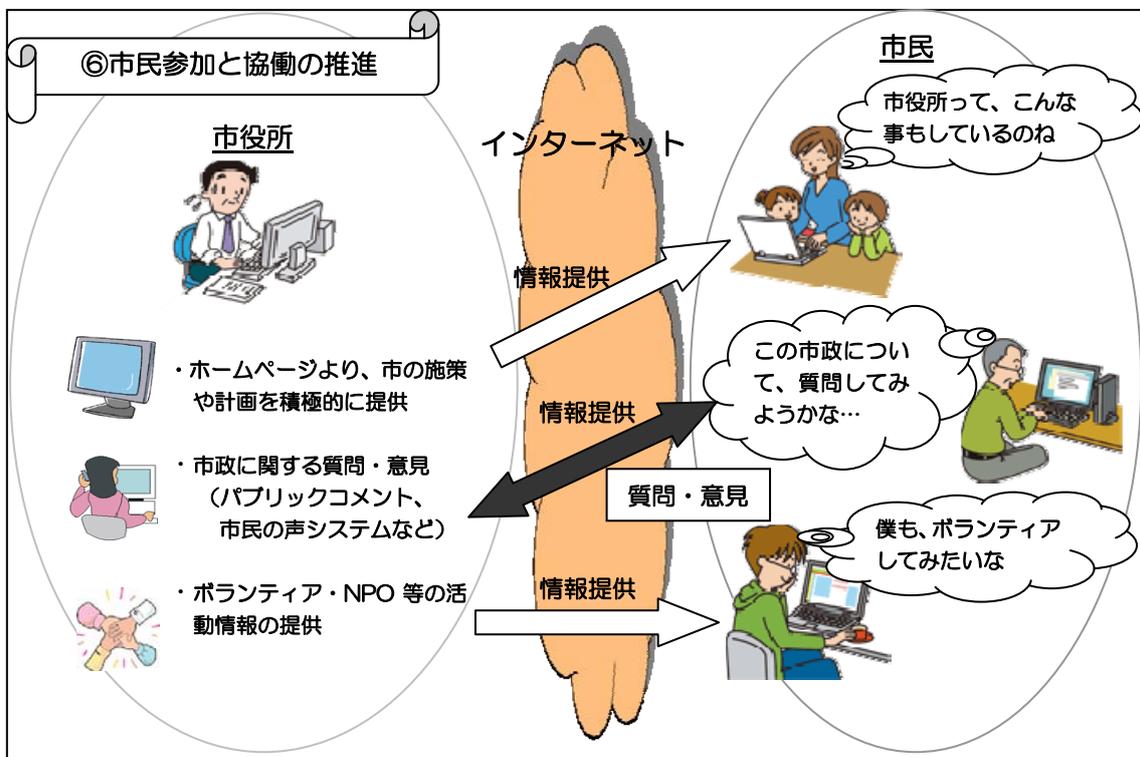
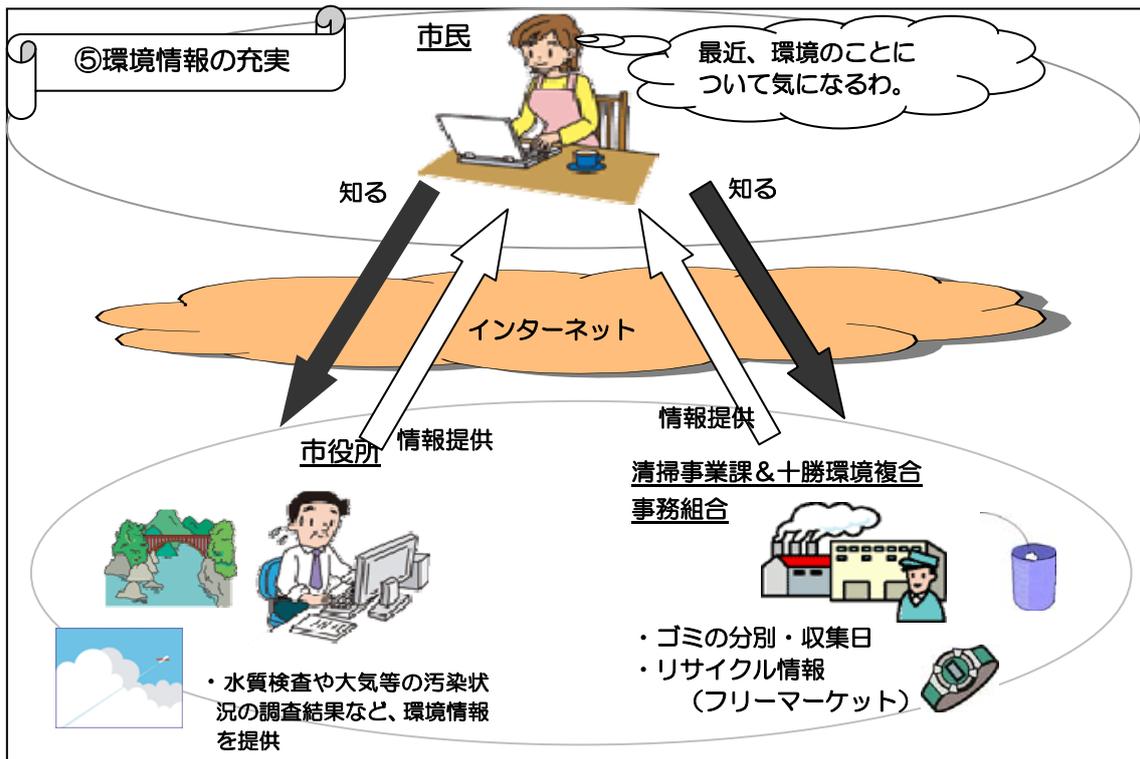


別紙 4 地域情報化のイメージ

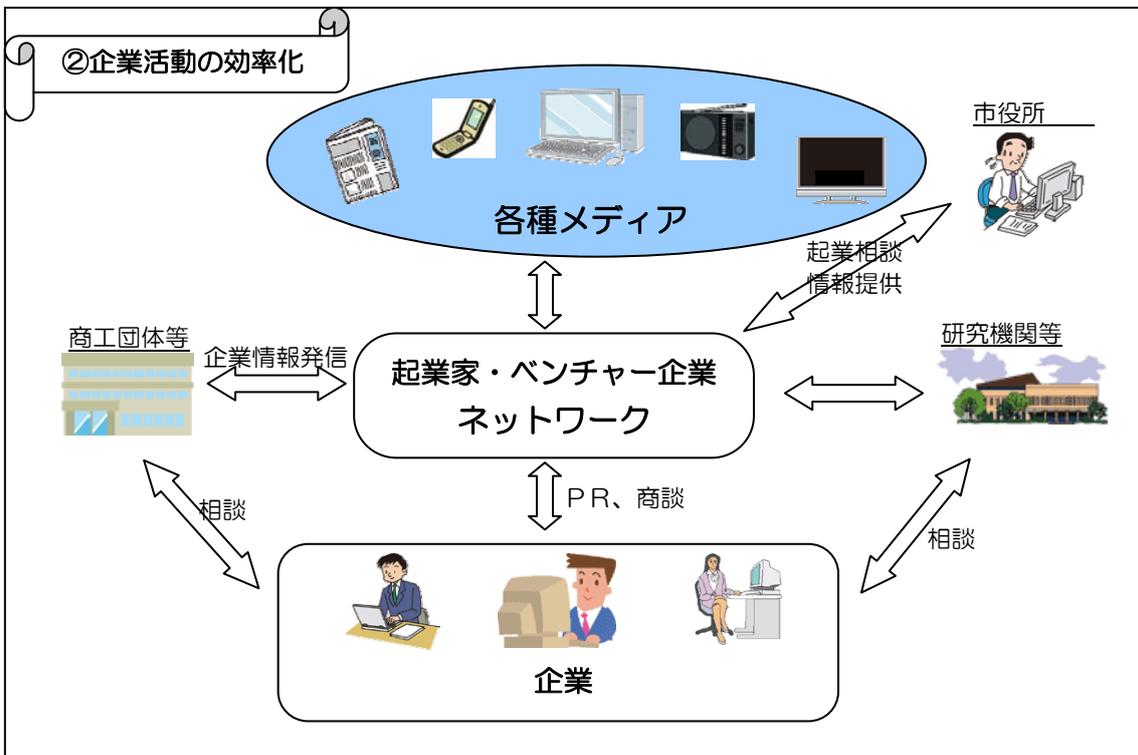
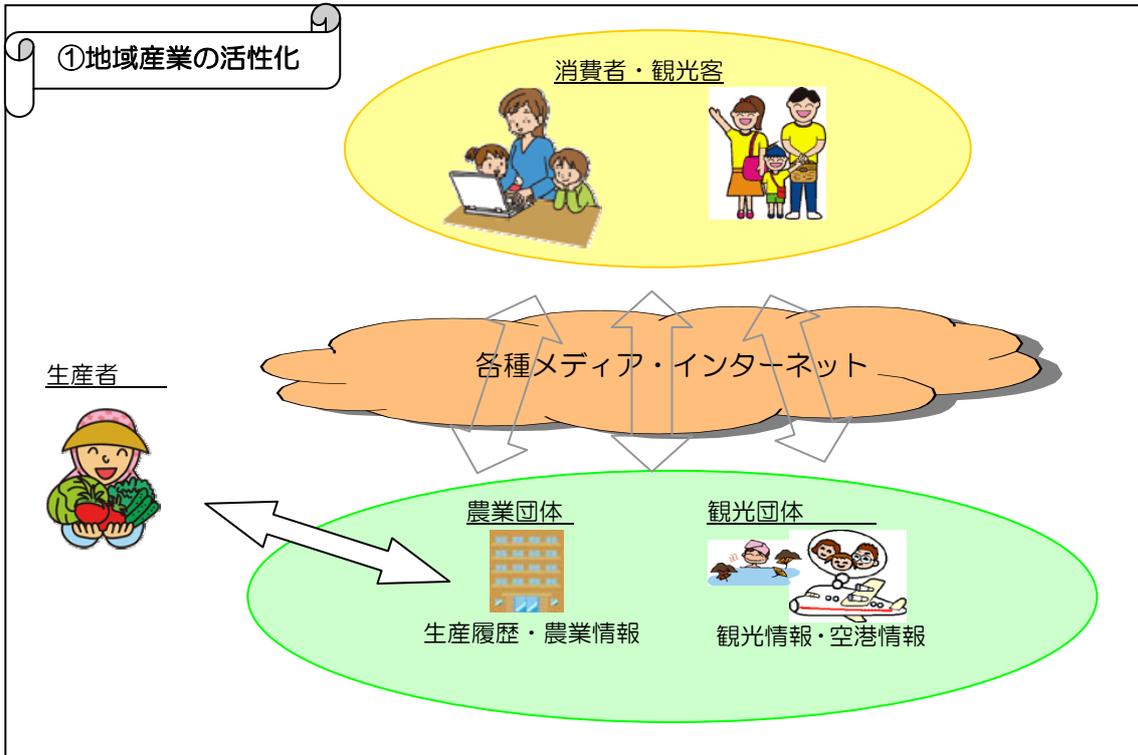
(1) 市民生活の情報化



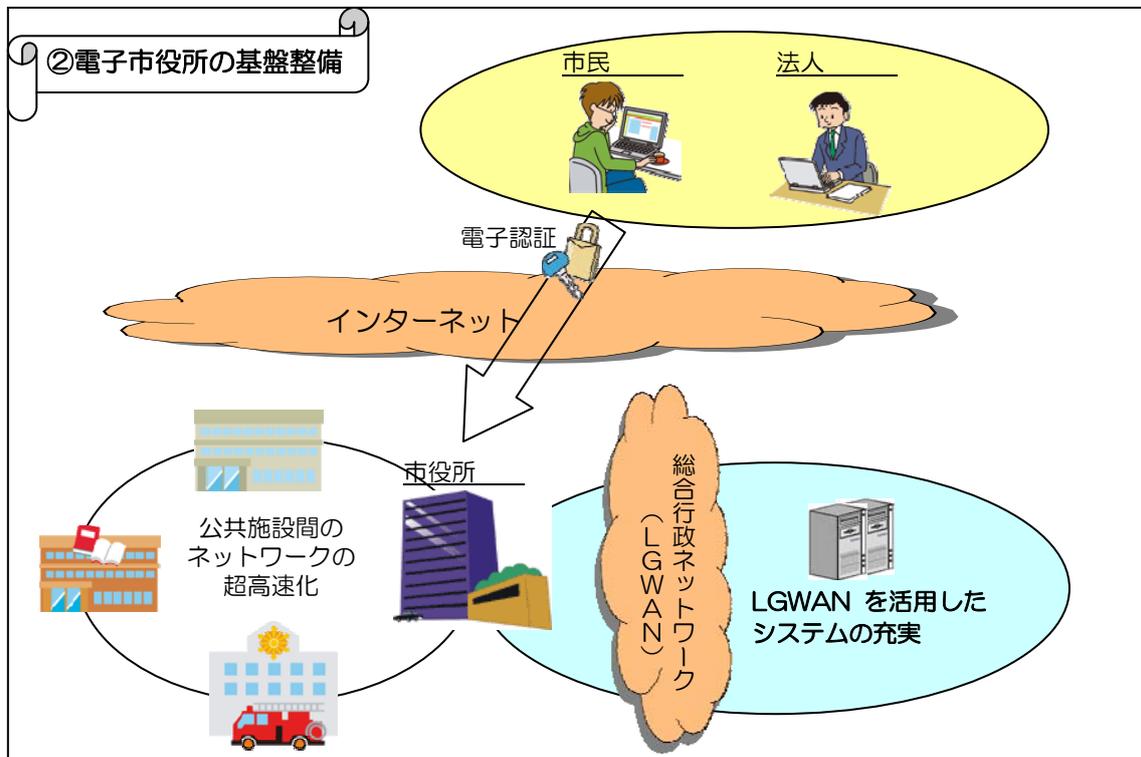
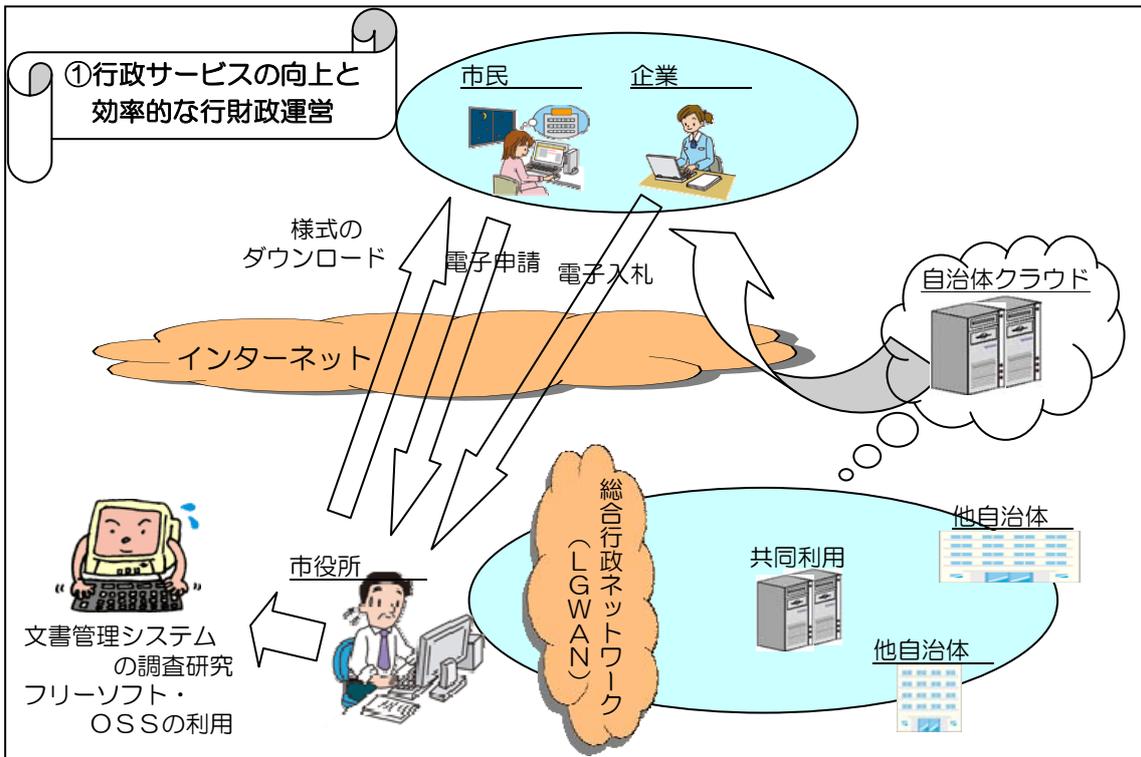




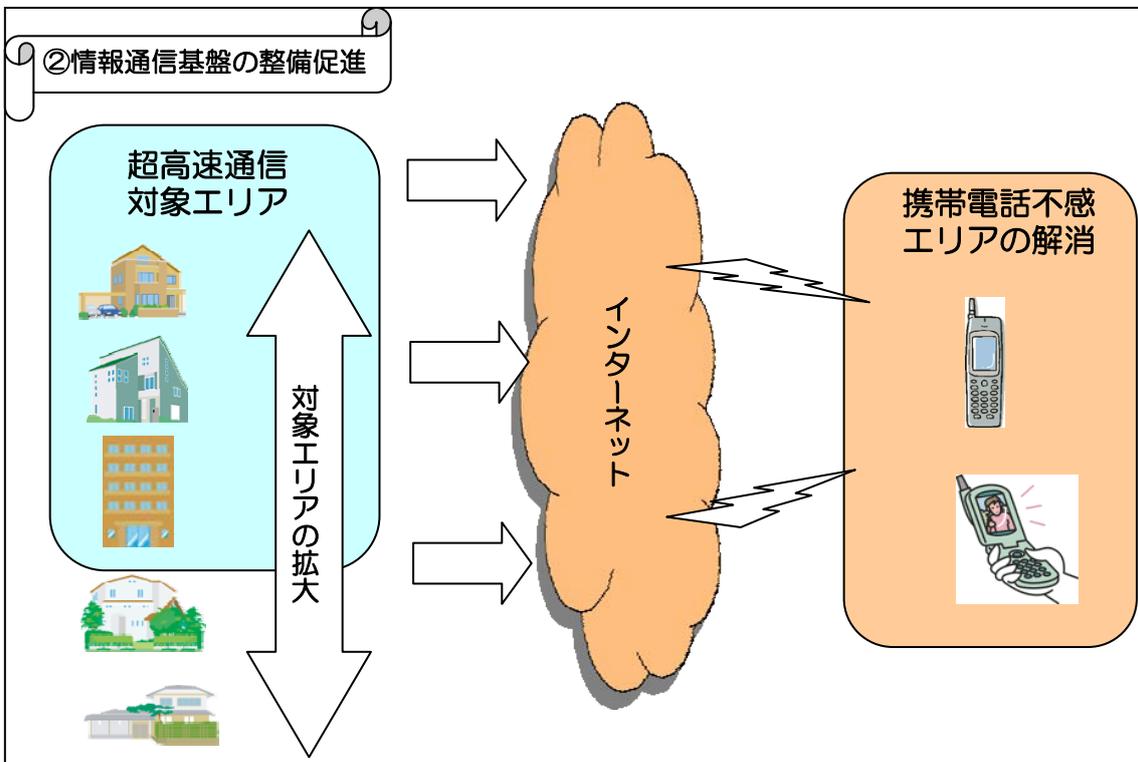
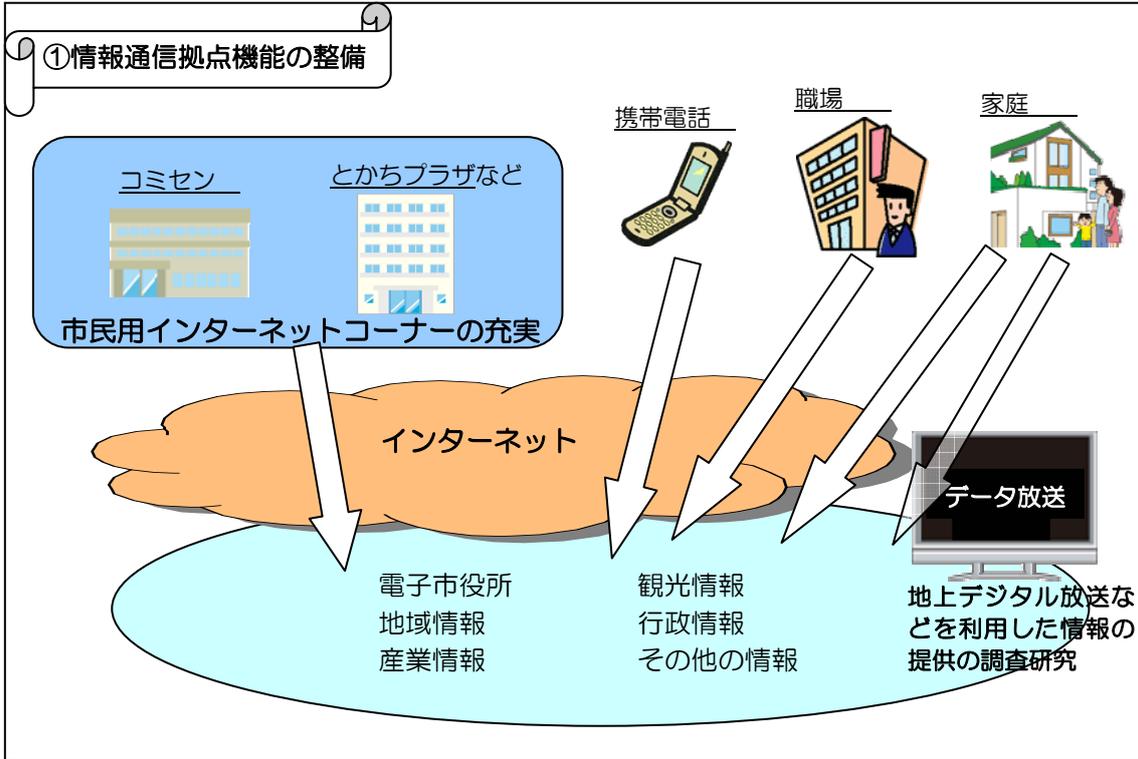
(2) 産業の情報化



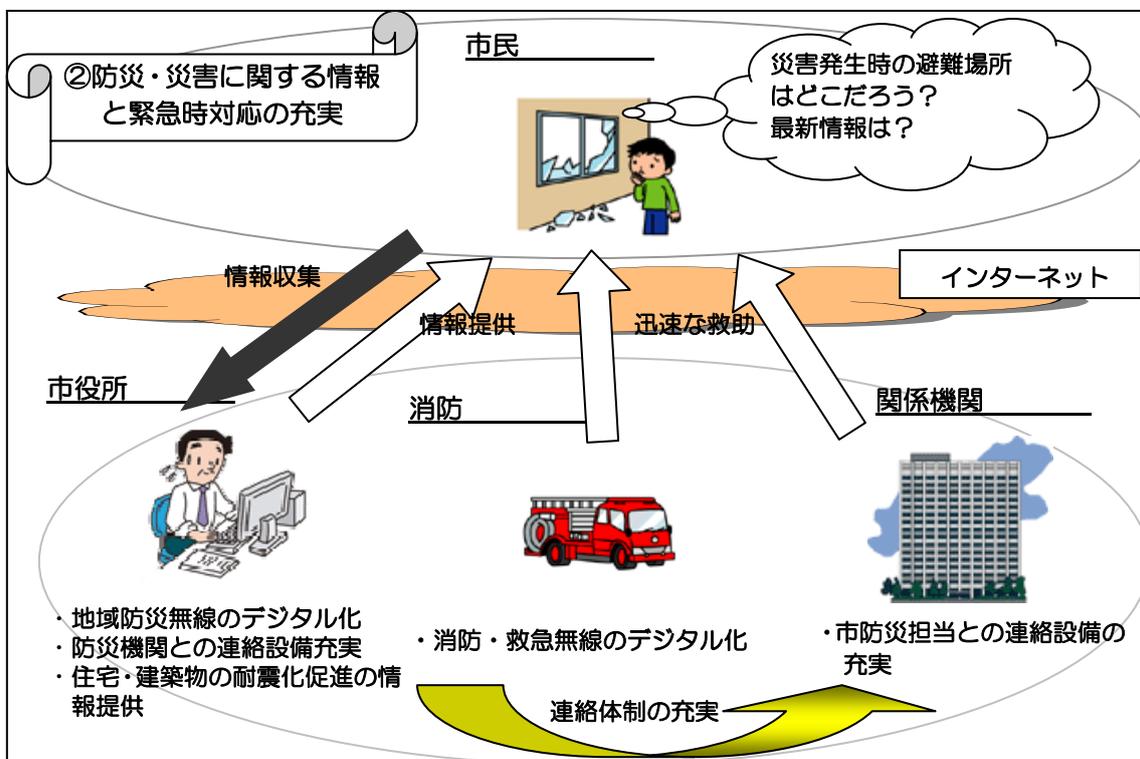
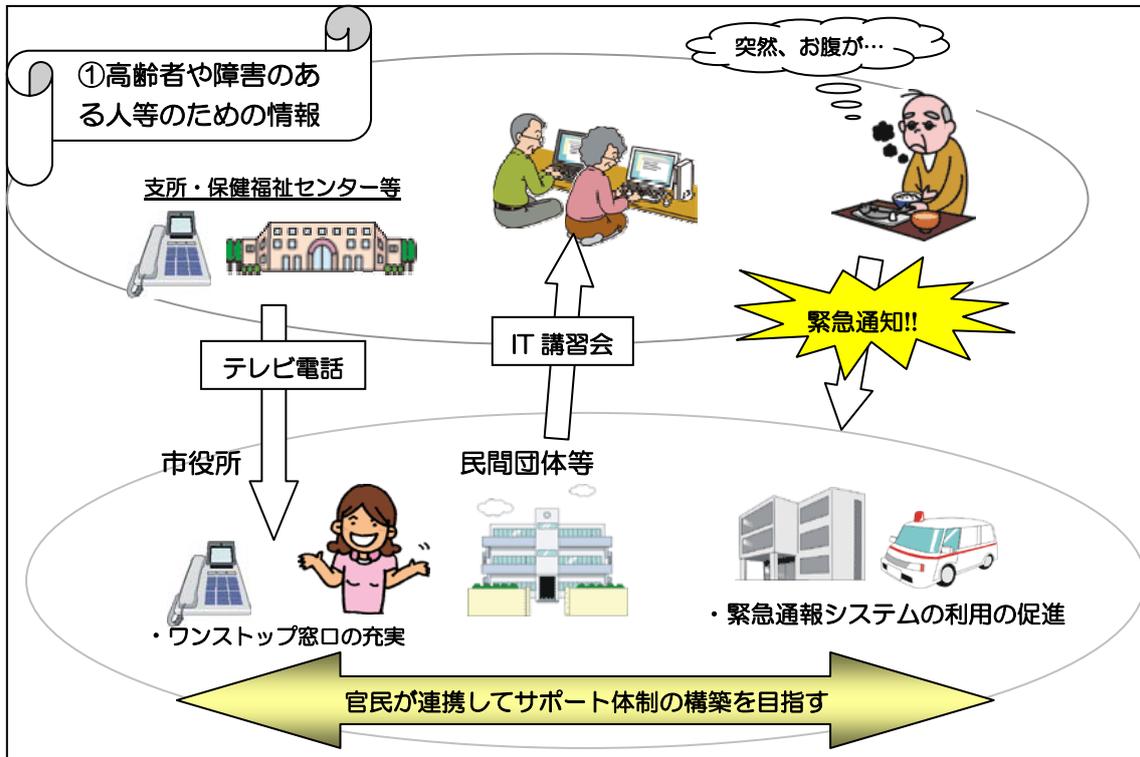
(3) 電子市役所の構築



(4) 情報通信基盤の整備



(5) 安心安全な情報化



③情報セキュリティ対策の充実・強化

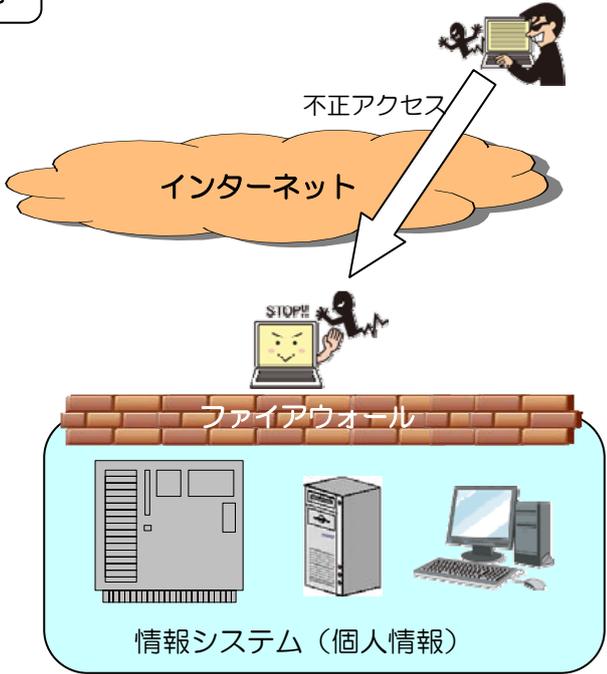
セキュリティポリシー BCP

セキュリティポリシーの充実
事業継続計画の策定

個人情報保護の徹底
情報セキュリティ研修の実施

e-ラーニング

セキュリティ研修



帯広市地域情報化推進プランⅡ

平成22年2月

発行： 帯 広 市

編集： 総務部情報システム課